平成26年第1回南幌町議会定例会

一般質問(質問者4名)

(平成26年3月13日)

①「児童生徒へのがん教育の早期実施について」

佐藤(妙)議員

おはようございます。本日は教育長に1件の御質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。児童生徒へのがん教育の早期実施について。日本人の三大死亡原因の一つであり、死亡者のおよそ3人に1人が、がんが原因であるとされています。そのため、がんの予防と早期発見が重要であり、児童生徒としても将来にわたる重大な健康課題の一つであると考えます。

しかし、現在の教育現場では、生活習慣病の予防や喫煙などの害を学ぶ際、ほかの病気とあわせて紹介される程度で、有効ながん教育が行われてきたとは言えず、我が町の子どもたちも、がんに対する正しい知識が十分とは言えません。がんイコール死、伝染する病気と捉えている子どもや、不必要にがんを恐れる子どもなど、今こそ健康と命の大切さ、がんに対する正しい知識とがん患者への正しい認識が必要になってくると思います。

それには小中学生の時から総合的にがんについて学べる体制作りが早期に必要と 思いますが、教育長の考えを伺います。

髙山教育長

佐藤議員の児童生徒へのがん教育の早期実施についての御質問にお答えします。

国は、平成24年6月に、がん対策推進基本計画を見直し、その中で子どもへのがんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中でがん教育をどのようにすべきかを検討し、その検討結果に基づく教育活動の実施を目標としております。そのことを踏まえ、文部科学省では、平成26年度から有識者からなる(仮称)がんに関する教育の在り方に関する検討会を設置し、各都道府県が行っている先進事例の分析・調査を行うとともに、22カ所程度の都道府県を対象に、地域の実情を踏まえたモデル的な取り組みの支援を目的に、がんの教育総合支援事業を実施する予定であります。

なお、本町では、これまでがん研究振興財団より寄贈されます啓発パンフレットを中学2年生を対象に配布し、がん予防の啓蒙を行っているところです。今後におきましては、国や道の動向、そして、学習指導要領の次期改定時における内容等を見極めながら健康教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

佐藤(妙)議員(再質問)

だいま御答弁いただきました。本町では中学2年生を対象にパンフレットで啓蒙さ

れているとお聞きし、とてもうれしく思います。この、がん教育は命を学ぶ教育であ りますので、今後、丁寧に進めていただきたいなと思います。今、さまざまな形で患 者を含めた国民に対するがんの普及啓発が行われていますけれども、がんに対する正 しい理解が進んでいないのは現状かと思います。特に子どものころからの教育は大変 重要でございます。東京大学医学部の中川准教授は、20校を超える小学校でがん教 育を行い、アンケートを行った結果、がんが予防できるもの、絶対に治らない病気と のイメージがなくなったとの答えが多く返ってきました。また、98%の生徒が授業 の後、家族に検診を勧めたそうです。まさに逆世代教育が進む期待が大きいと言われ ています。今、国はようやくがん教育の重大さに気づいて動き出しましたけれども、 先ほど答弁いただいたように、これからモデル事業を募集して検討委員会を立ち上げ、 分析・調査と言っていることから早急に臨む状況ではなさそうでございます。1日で も早く基本的ながんのことを知ることは重要ではないかなと、そのように考えており ます。まず、南幌町の子どもたちが、がんについてどこまで認識があるか実態調査を 行って、保護者にも公表することも意識づけとして必要ではないかと思っております。 また、重いテーマのがんをアニメの教材、DVDなどを活用することで楽しく学ぶこ とができると思います。このDVDのアニメは、日本対がん協会で中学校に無償提供 という形でありますので、ぜひ活用できればなと思っております。また、我が町の公 民館の図書室、また、学校図書にも、このがんに特化した児童書や図鑑などの蔵書も 今後必要になってくるのではないかと思いますが、これらの件に教育長はどのように お考えでしょうか。

髙山教育長 (再答弁)

佐藤議員の再質問にお答えをしたいと思います。佐藤議員のおっしゃるとおり、がんに対する知識というものは小さいころから当然持っているべきものだと思います。ただ、その知識を与える場合については、それなりの専門的な部分も含めた教育が必要ではないかなというふうに認識しております。思いについては全く佐藤議員と同様でございます。実態調査、あるいは授業中のDVDを生かした教育、そういうものも今後参考にさせていただきたいなと思います。ただ、現状としては、それぞれのカリキュラムの中で学校もやっている現状があります。先ほども答弁いたしましたように、今後の推移というものを見きわめながら、家庭教育も含めた、そういう全体的な視野に立って考えてまいりたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

それともう一つ、学校図書室あるいは図書館・図書室にがんに関する蔵書、そういうものについてでございますが、その辺については今後、全体を見きわめながら前向きに検討してまいりたいと思います。

佐藤(妙)議員(再々質問)

ありがとうございます。大変前向きな御答弁ありがとうございました。再々質問で ございますけれども、私が今回、どうしてもこのがん教育の重要性を訴えたかった点 なんですけれども、このがん教育の中でも特に気になることは心理面の問題だと思い ます。がんの親を持つ子どもには、自分のせいで病気になったと自分を責める子ども とか、また、抗がん剤の副作用で脱毛した姿を見て、もしかすると自分もうつるのではないだろうかと考えたり、がんの捉え方が年齢で異なっているようです。特に思春期になるほど感情を表に出さないで、内に秘めていろいろ悩んでいるという調査もございました。私自身も以前、40代の友人をがんで亡くしました。その当時、小学生2人と中学生のお母さんでした。闘病中に彼女がぽつりと私に言いました。自分の子が友達から、君のお母さん、死んじゃうんだよね、がんになったらみんな死んじゃうんだよ、と言われたそうです。その言葉が彼女にとっては、つらい自分の闘病よりもつらかったと、そのように話していました。子どもたちは親たちの会話を聞いて言っただけなので、当然、罪はありません。がんの正しい知識があれば、その時、大人に教えてあげることもできたかもしれません。私はこのようなつらい体験をこの町の子どもには、またお母さんにはさせたくないと、そのように強く思いました。今後、がん教育を進めるに当たって自分の健康を学ぶのと同時に、病気の人に対する偏見や差別をなくすためにも命ということを考える授業が重要になってくると思いますが、今後、どのような思いでこの心の教育を進めていかれるのか教育長の見解をお聞きいたします。

髙山教育長 (再々答弁)

それでは、お答えをさせていただきます。佐藤議員がおっしゃられるように非常にそういう現実があるということを改めて認識をさせていただきました。心の教育につきましては、執行方針でうたってありますように道徳教育というものもございます。そんな中で「心のノート」というものを活用しながら今後、一層充実をしてまいりたいと思います。さらに、がんに限らず生活習慣病だとか予防接種あるいは検診の重要性、こういうものについては保健福祉サイドでいろんな事業を展開しております。そんな中にも子どもさん向けのそういうものが取り入れられるかどうか、そういうものも含めて、今後、担当部局と十分打ち合わせをして進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

①「夕張太地域の活性化について」

熊木議員

今日は2問、夕張太地域の活性化についてと、学力テストの学校別公表について、 そして、3問目は町長の執行方針に対して、南幌町生涯学習センターについて、この 3問を質問させていただきます。

まず、1問目です。夕張太地域の活性化について。私は平成22年第2回定例会の 一般質問で、夕張太地域における行政サービスの窓口設置について町長の見解を伺い ました。3年間が経過し、この間、小学校統廃合により夕張太小学校の閉校、路線バ スの減便などにより、地域住民にとっては生活に不便を感じているという声が多く聞 かれます。地域の大切なコミュニティーの場として、夕張太ふれあい館を積極的に活 用した取り組みが必要だと思います。町の情報や各種業務の利便性を図るためにも役 場出張所の開設が必要ではないでしょうか。町では、保健福祉課の快足シャキッと倶 楽部、夕張太での開催や出前講座の充実、地域担当職員の配置などに取り組んでいま すが、定期的な窓口開設により住民の要望に応えることが求められているのではない でしょうか。先日、議会報告懇談会の中でもたくさんの意見が出されました。現在、 車を運転している方も、今後、高齢化により交通手段がより深刻になることが予想さ れます。庁舎や病院、金融機関、商店のある市街地から約7キロメートル離れた地域 に居住する住民にとって、行政と一体となった町づくりの観点からも町が積極的にか かわることが必要だと思います。稲穂団地は、町の施策の中で人口増を計画し、居住 者が増えました。住宅に移り住んだ時は農協支所や保育所、小学校があり、生活する 上ですばらしい環境だと希望を抱いて転入された方がほとんどです。そこで3点伺い ます。1つ、ふれあい館に役場出張所の開設の検討は。2つ、ふれあい館内図書の充 実。3つ目は、開催される行事に参加しやすくするためのバスなどの充実について町 長の見解を伺います。

三好町長

熊木議員の夕張太地域の活性化についての御質問にお答えいたします。私は、夕張太地区、特に市街地については、農村環境と調和した住宅地として位置付け、住環境の保全を図ってまいりました。この間、ご指摘のような変化があったことも事実でありますが、その中であっても、市街地よりも都市部に近く、社会情勢の変化によっては発展の可能性のある地域であることから、地域住民の皆様の生活環境の整備をこれからも心掛けてまいりたいと考えております。

1点目の御質問にあります役場出張所の開設につきましては、専門知識を有した職員の配置や個人情報の管理、または各種システム導入など維持管理費用も含め、多大なコストを要することから現状では大変困難なことと考えます。しかし、役場から離れた地域の皆様には、納税や証明書などの取得、各種ご相談の際に、ご負担をお掛けしていることは事実であります。このことから利便性向上のための努力も続けているところであり、納税については、これまでの取り扱いに加え、本年度からはコンビニ収納を実施してまいることとしております。また、各種証明書類の一部につきまして

は、郵送での申請や取得、発行予約なども行っておりますので、ご活用願えればと思っております。その他、行政需要につきましては、地域担当職員や出前講座を通じてご相談いただくとともに、さらなる利便性の向上について、今後とも検討を行ってまいります。

2点目の御質問ですが、現在、公民館図書室では、ふるさと巡回文庫として、夕張 太ふれあい館、町立病院、みどり苑に図書室の蔵書を巡回しております。夕張太ふれ あい館につきましては、昨年度、200冊の本を延べ600冊配本し、ご利用いただ いており、本年度も引き続き実施してまいります。

3点目の御質問ですが、夕張太地域を運行するジェイ・アールバスにつきましては、平成22年度まで1日12便を維持しておりましたが、運行経費の増加と利用者の減少に伴い、平成23年度からは、ジェイ・アールバスより西幌経由の2便の減便の申し出があり、現在1日10便の運行となっております。町で開催される行事に参加しやすくするためのバスなどの充実につきましては、現在のバス事業者3社の路線バスと、週2回運行している巡回バスにより、通勤・通学・通院・買い物・温泉利用などの維持確保に努めてまいります。また、将来的な地域交通対策につきましては、少子高齢化を考慮しながら、現行の路線バスを初めとして、巡回バスあるいはデマンド方式などの導入を含め地域公共交通のあり方を検討してまいります。

熊木議員 (再質問)

再質問させていただきます。今、答弁いただきました。町長も、この間の夕張太地 域の変化というものを私と同じように捉えているということがわかり、ほっとしまし た。平成7年度から85区画の新しい住宅団地の造成によって、この環境を気に入っ て夢を抱いて住民が移り住んできた、交通便や買い物ももっと便利になると言われた という声をよく聞きます。保育所がある、学校がある、地域コミュニティーの充実、 何よりもこの環境に期待して転入してきたというのが実態ではないでしょうか。とこ ろが、保育所の閉鎖、JA支所の閉鎖、そして、それに伴う金融機関も閉鎖、バスの 減便、そして、最後には小学校の統合により学校もなくなった。夕張太の住民にとっ ては期待を大きく裏切られたという思いが強いのではないでしょうか。そこに手を差 し伸べるというか、温かい施策をするというのが本当に必要だと思います。先日、議 会報告懇談会でもいろいろ意見がありましたし、まあ、小人数といえば小人数かもし れません。そのほかにも私、いろんな年代の方といろいろお話しをしました。それも 一部の意見かもしれませんけれども、ちょっと紹介させていただきます。奥さん方が 集まって、誰がというわけでもないけれども、うちらのこの地域は本当に、まま子扱 いされていると感じているという声をあちこちでしているということを聞きました。 何か、そのまま子扱いというのが何か懐かしいというか、随分昔に使ったような言葉 なんですけれども、そういうふうに感じている町民に対して、やはりその声をきちん と聞くべきだなと思いました。小学校が閉校になって、これもこういう声でしたけど も、あんなに子どもがいたのに急にいなくなったと感じて寂しいという声がありまし た。また、今まで地域で支え合ってきたコミュニティーが何だかすごく薄くなったと 感じるという声、夕張太の稲穂地域は町内会で子どものいる家庭もいない家庭も、町 内会費の中からお金を出し合っているということを前にも聞いたんですけども、今は、そういうのもあったからか3世代交流とか、あと、送り迎えとか、朝夕の言葉掛けとかいろんなことでコミュニティーが図れていったと思います。学校便りとかもそういう形で全戸に配布されて、それで学校の様子、子どもたちが今何人でとか、どういう行事があるのかということがすごくわかって一体感があったというということを感じていたと言っていました。それで、そういえば、今そういう学校だよりも来なくなったということから、何かやっぱりそういう情報もなくなったんだなということも話されていました。

そのほかに交通関係のことで、先ほど質問したんですけれども、その交通関係では やはり本当に心配されている。今、運転しているから何とかなっているけれども、こ れから先、運転できなくなったら本当に生活に支障を来す。近い将来、そういうよう な現実が来るということの不安というのもすごく大きいと話されていました。また、 バスの便、先ほど町長も10便というふうに言われましたけれども、やはり減便にな ったことで、すごく不便を感じている。10便あるけれども、空く時間が長いという ことで、やはり用事を足しにいっても、大分待っていないと帰ってこられないという こととか、そういうことの不便さを感じています。それは確かに夕張太だけではなく て、全町の中でもそういうふうに感じているところもありながら、町のほうでも巡回 バスを使いながらいろいろ便宜を図っているところですけれども、やっぱりその不便 さ。それから、バスに乗って用事を足す時に北広島に行くのと南幌市街に来るのでは バス代金も南幌に来るほうが高いということで、あと、先ほど一番初めに質問したよ うに、夕張太の支所がなくなったりいろいろの中で金融機関、郵便局はありますけれ ども、やはりいろんなものを振り込んだりというので、結局は北広島に行くことが多 いと。北広島に行って、そこで下ろしたり振り込んだりしたついでにお買い物とかも もう済ませてしまうので、だんだんだんだん町のほうに行かなくなると。行かなくな ることによって町の行事とか町でやっていることにだんだん関心がなくなってきて いるということも事実としてあるのではないかと思いました。私は、町長の執行方針 の中でもいろいろ触れられて、やはり夢のあるふるさとづくりということを考えた時 に全町の住民が町に集まってくるというような、そういうまちづくりをしていかなけ ればならないと思います。ですから、巡回バスもある、だけど、なかなかそれに合わ せて行動するのも難しい。それから、町で実施されているいろんなものに参加したい、 だけど、それもなかなか参加しづらい。先ほど答弁の中でも出されていましたけれど も、町で開催される行事に参加するということには、現在のバスの利用とか巡回バス を利用してほしいということで答弁されましたけれども、やはり今からそういうこと に取り組むということを示していかないと、だんだんだんだん難しくなってくるんじ やないかなと思います。昨日、全員協議会の中でも巡回バスのことに絡んで、今後、 デマンド方式とかいろんなことを地域の住民の声を聞きながら進めていくというか、 その方向を探っていきたいという話を課長のほうからされました。私はやっぱりこれ を本当に住民の、まあ、多様な意見があると思います。その多様な意見を吸い上げて、 この南幌方式というか、南幌に合った形のものを早くつくるようにしてほしいと思い ます。そこで、もしどういうことを考えているかということがあればお答えいただき

たいと思います。

それから、地域にあるふれあい館を活用して住民サービスを取り組むべきではないかと私は思うんですけれども、確かにふれあい館は全町民が使える施設であります。夕張太には地域のコミュニティセンターもありますし、だから、そっちも活用しながらということなんですけれども、やはり道路を1本わたって利用するのと、やはり稲穂団地の中にあるふれあい館ということでは、やはりその地域のコミュニティーの場としては積極的な活用が望まれるのではないかと思います。利用状況とかも学校が統合する前と、それから、統合した後での利用状況に変化があるのかどうか。また、今、児童館としては使われていないということで、そこは日常は使われていないということでしたけれども、それを地域に開放するという考えがあるのか、そこも1点伺いたいといます。

また、先ほどの答弁では、役場の出張所ということで私、質問しましたけれども、維持管理費も含めて多大なコストを要するから現状では困難だという答弁でした。現状では困難、確かにそうだと思うんですけれども、私は新年度から希望する退職職員の再任用制度が始まるということで報告を受けました。今年は1名の退職ということで希望されていないということでしたけれども、やはり今後、その活用というか、やっぱり自治体職員として長年培ってきた知識とか経験を大いに生かす場としても活用できるのではないかと思います。ですから、今、現状では困難と言いながらも、やはり1年間の中で何回かやってみるというか、月に1回とか、それができなければ年に4回とかという形で出張サービス、いろんなことを。先ほど確かに町長は、いろんな今、コンビニ収納も始まりますし、出前講座とか地域担当職員ということで、あと、郵送による住民票とかそういうものの手続ということもありましたけれども、やはり役場が出向いていって、そこで地域の相談を受けたり便宜を計らうということは、これから高齢化社会に向けてますます必要になってくると思います。そこのところをどのように考えているか伺いたいと思います。

また、ふれあい館を利用した積極的活用ということで、パソコンの設置とかインターネットの接続などにより、さらに利用しやすい施設にするということが必要ではないかと思うんですけども、そういうことをお考えかどうか、それを伺います。

三好町長 (再答弁)

熊木議員の再質問にお答えをいたします。私も夕張太の住民でございますから、いろんな声は熊木さんと同様、いただいているのも事実でありまして、熊木さんの話と私の話を2つ合わせてやれれば一番いいのかなというふうには思っておりますが、町内的にはいろんな声があるのも事実でありまして、全町的にどうあるべきかという部分でありますと、それだけ夕張太に今、施設等々がありまして、いろんな面で、先ほど申し上げた、良い環境の中で町内的には進めている地域でありますし、また、町内の中で一つの集落として、あるいは市街地形成をしながらいる、住環境整備をされた団地も抱えているということで、良い地域ではないかなというふうに思っております。いろんな取り組みがそれぞれの地域でされているのも事実でありますし、今、熊木議員からいろいろ言われましたけども、これは今、どの地域も抱えている課題と。それ

から、子どもたちに対する支援は、どの地域でも今やっているのも事実でありますので、それらを含めながら、うちの町として、町民の方は、子どもたちの思いは、どの地域も同じように持っていただいているということで本当に感謝を申し上げたいなというふうに思っております。それで、夕張太地域、いろいろ皆さんからもご指摘もいただいたり、いろいろできないかというご相談もいただいているところでありますが、なかなか先ほど申し上げたように出張所となりますと、それなりの機能を持たせながら常時配備をするという部分で言いますと非常に厳しいんだろうと思います。それから、短期的に何回かやるといっても同じように措置をしていかなければならない。それはなかなか難しい、今の状況では難しいだろうと。ですから、早くから地域担当職員制度や出前講座を使いながら、皆さんのそういう要望等々に応えていける環境づくりは、ある程度やっていければと。十分とは言えませんけれども、そういう部分をやってきているのも事実でありますので、ご理解いただければなというふうに思っております。

ふれあい館は先ほどの熊木さんも言われたように、町の施設ですから全町的に使われるのは結構でありますけれども、主に夕張太地域の人たちが使っていただいているというのが現状かなと。ですから、空いているスペースは大いに活用していただいて結構だと。混んで、かち合った時にはそれぞれ融通していただければいいと思いますが、空いている時は大いに利活用していただければなというふうに思っております。それともう一つ、利用状況の様子でありますけれども、確かにふれあい館は学校がなくなって減少しているというのも事実のようであります。しかし、ふれあい館を利用していた人たちが旧夕張太小学校の体育館を利用しているという現状もありますので、これらもあわせてどうなのかということなので、そこまでの分析はしていませんから、そういう軽スポーツは体育館のほうに移っているのも事実のようであります。できればそういう、含めてふれあい館の活用の仕方として地域の方々ができるものは大いに活用いただければありがたいなというふうに思っております。

それから、これはもう少子高齢化、どの地域、それからどの市町村、都道府県含めてもこれからの大きな課題であります。また、私どもの町でもそのことの将来を見据えてどうあるべきかということで、早くから交通体系、どうあるべきかということも議論をさせていただいて、今、巡回バスという手法をとらせていただいておりますけれども、これもずっとそれがいくかということじゃなくて、将来、やっぱり我が町に合った手法をとっていくというのが、これからの課せられた課題だろうというふうに思っております。ジェイ・アールにもいろいろお願いはしておりますけれども、熊木さんも御存じかと思いますが、やはり利用形態のほとんどない便は減便されたのが現実であります。減便になってから乗れなかったという話になるのかと思いますが、ジェイ・アールに確認も、いろいろ私どももお願いして、どうしても経費、ジェイ・アールも採算ベースに合わない部分について、あるいはほとんど乗っておられない便については減便をするという申し出がありましたので、私もやむなくオーケーしたところでありますが、今もこれ以上減便がないように、この地域の発展のため、足の確保のためにということで要請活動はしておりますので、また変化があれば議会の皆さんとも相談をさせていただきますので、その点をご理解いただければと。その中で、先

ほど言ったように、巡回バスなのかデマンドバスなのか、それ以外の方法があるのかどうか、これは全町的な農村地域の高齢化に伴って、あるいは市街地も含めて、そういうことが現象として起きてくるだろうと考えておりますので、将来の足の確保については検討はしていくべきだと思っていますし、当然していかなければならないというふうに思っているところでございます。

それから、パソコンの関係でありますが、これは常時、職員がついている場合は良いんでしょうけれども、置いておくというのは、いろいろなセキュリティーの問題、情報発信が逆な情報発信になる可能性も非常に高いものであろうと思います。将来、そういうことも含めてどうあるべきか、その辺の部分がきちんとできるかどうか、そんなことも含めながら検討の材料にはなろうかと思います。昨日の議員からのお話もいろいろありましたけれども、そんなことも含めて今検討しながら将来に向けてどうあるべきかはしていきたいと、そんなふうに思っています。

熊木議員 (再々質問)

今、答弁いただきましたけれども、1点、学童のスペースを、学童で使っていた所はそのまま将来使うこともあるかもしれないということで、普段使えないことになっているのか、そこの1点をちょっと確認したいと思います。

それから順番に行くと、出張所の機能はなかなか難しいということなんですけれども、常時ではなくても年に何回かでも同じように整備をしなければならないという、今そういう答弁だったと思うんですけれども、その考え方をもう少しやわらかくというか緩くするというか。役場の職員が、地域担当とかは確かにあるんですけれども、例えば毎月第3木曜日の何時から何時までは職員がいて、いろいろ相談を受けますとかという、そんな形のことから取り組むということでも私はいいんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことも簡単にできないのかどうかということと、先ほど再任用制度のことでも伺ったんですけれども、新年度は希望者がいないということでしたけれども、今後のことを考えた時に、やはり有能な人材がそういう形で生まれてくるというところでは、ぜひ経験豊かな方がいろんな形で、そういうところだけではないですけども、いろんな形でやられたら住民もすごく安心ではなかろうかと思うので、その辺についてはどうお考えか伺います。

あと、インターネットのことを先ほど言われましたけれども、今現在、夕張太ふれあい館には管理人がおりますよね。その管理人の方がパソコンを使えたり、そこではインターネットとか今、使われていないのかどうか。先日の懇談会の中ではコピー機すらないということを町民の方がおっしゃっていたんですよね。確かにコンビニ、セイコーマートがありますから、そこでコピーすることもできます。だけど、何でも無料でするとかではなくて有料でもいいんだけれども、やっぱりそこで集まって打ち合わせをしたりとかというときに、コピー機があってそこでコピーをして、すぐというような形の活用ってできないのかなと。あれぐらいの施設だとそういうことがあっていいんじゃないかなと思うんですけれども、そこはどのようにお考えか伺います。

あと、もう一つなんですけれども、快足シャキッと倶楽部を利用している方は大変 多いと聞いています。いつも20人ぐらいでいっぱいになるという話をしていました。 それぐらいやっぱり町の取り組みとして、あいくるでやっている福祉関係のことというのは皆さん関心を持たれて利用している方がすごく多いと思うんですよね。その時に、50代前半の女性の方は、あいくるでやっているようなこと、エアロビクスとかいろんなそういうものを若年層でも参加できるような、そういうことをぜひここでやってほしいんだという要望を出されていました。今後、そういうことができるのかどうか。今、週1回の快足シャキッと倶楽部ですけども、それを増やしていく方向を考えられるのかどうか、そこをちょっともう1点、伺いたいと思います。

あと、バスのこととかは今後、新しい南幌方式とかそういうことでいろいろ検討して早期に結論を出して、良い形に持っていければいいなと思うんですけども、やっぱりその時に、昨日も巡回バスでバスを利用されている方にアンケートをとられたという話を聞いて、そのアンケートの結果から見ると、ああ、そうか、70代80代の方がバスを利用して町に出てきているんだということを、その実態がわかって、やっぱり今そういう状況にうちの町はあるんだということを興味深く思ったんですよね。それで、これからやる時に、やっぱりいろんな層の、年代だけではなくて、いろんな方々のその意見を参考にしながら、それがアンケートとかで全部網羅できるかというとまた難しいと思うんですけれども、やはり取り組む時にもう少し広く深く意向調査をして、どういう形なら本当に利用できるかということをやってほしいなということは要望としても出したいですし、そこは、昨日もちょっと全員協議会の中でお答えいただいたんですけれども、どういうめどでというか、そういうものがもしあれば、それもちょっと伺っておきたいと思います。

三好町長 (再々答弁)

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。それぞれいろいろお話をいただきました。まず、パソコンは当然、今、置いていない部分と、それからコピー機もないという部分、ご指摘いただいておりました。この件については、今後どうあるべきかというのは検討していきたいなと。先ほど言ったようないろんな問題がまた出てきますし、管理人1人で間に合うかどうかという問題も当然出てきますので、いろんな部分で影響があろうかと思いますので、検討させていただきたいなと。

それと、利用率がどのぐらいあるのかなという部分でありますので。ご意見は伺いましたので、庁舎内で少し状況を見ながら検討させていただきたいなと思っております。それで、ふれあい館の空きスペース、先ほど申し上げたように、これは空いている時は自由にどなたが使っていただいても全然問題ないので、ここを使いたいという申し出があって使っていただくのは全然問題ないかと思いますので、その旨、管理していただく所にもお話しをしていきたいなというふうには思っておりますが、そんなことで、空いているものについては十分、地域の方で利活用していただいていいかというふうに思っております。

それから、快足シャキッと倶楽部、これはもうこっちのほうでも、お年寄りの皆さんに大変好評だということで、なかなか出てくるのに大変だということで夕張太にも開設して、確か定員30人ぐらいだと思いますが、その中で今20人ぐらい来ているということで、まだまだスペースがありますので、その状況を見ながら、また今後の

ものを考えていきたいなというふうに思っています。

それから、エアロビクス等は、これは社会教育の運動のほうの教育関係でスポーツセンターで開催はされていると思いますが、そちらのほうで御利用いただければいいのではないかなと。当然、50代の方であれば動けるんだろうというふうに私は思っていますので、結構あちこちから来て、今、冬は特にいろんな地域から来ていただいておりますので、一緒になって活動していただければありがたいなというふうに思っております。

問題は、夕張太の出張所等含めて再任用、これ、再任用はまたいろんな制度がありますので、その人がそこへ来てすぐやるという問題にはならないかと思います。先ほど熊木議員が言われた部分はほとんど職員の担当職員制度で活用できるかと思いますので、そういう部分では活用いただければいいのではないかなというふうに思っておりますので、ご理解いただければと、そんなふうに思っております。

あと、デマンドを含めてバスの関係については先ほどご答弁させていただいたとおりでありますので、これからいろんな幅広い意見もいただかなければならないし、将来の人口動向も勘案しながらしていかなければなりませんので、それらを含めて検討させていただきたいと思います。

②「学カテストの学校別公表について」

熊木議員

では、2問目に移らせていただきます。学力テストの学校別公表について教育長に 何います。昨年12月、学力テストの学校別結果公表に関する全道市町村教育委員会 の回答が新聞に掲載され、本町は公表に賛成として回答しています。教育委員会では、 どのような議論があり賛成としたのか伺います。また、政府は教育委員会制度改革案 を2月に行われた文部科学部会で了承したと報道されています。教育委員会制度改革 について髙山教育長はどのようにお考えか伺います。

髙山教育長

学力テストの学校別公表についての御質問にお答えします。

1点目の御質問ですが、全国学力・学習状況調査、いわゆる学力テストにつきましては、義務教育の機会均等と、その水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに役立てるために、全国の小学6年生と中学3年生の全児童生徒を対象に実施しているものであります。本町の小学校、中学校では、調査結果については学校便り等で保護者に対して公表しております。教育委員会としましては、今後、公表をする場合には、学校間の序列化や過度な競争が生じることがないよう、また、公表内容や公表のあり方などについて慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問ですが、教育委員会制度改革につきましては、現在、中央教育審議会において、今後の地方教育行政の在り方についてを文部科学大臣に答申され審議されているところですので、今後、その動向に注視をしてまいりますが、いずれにいたしましても、現実を踏まえ、未来を創造する改革であることを望んでおります。

熊木議員(再質問)

今、答弁いただきまして、昨年12月、新聞にも公表されましたけれども、学力テスト学校別公表、7割反対ということで新聞に載りました。私もこれが1面に載ったので、そこで賛成のところに南幌町というのを見て、やっぱりすごい驚いたんですよね。わずか3割の中にうちの町がこういう形で入っているということにちょっと驚きを覚えました。先ほど答弁をいただいたんですけれども、調査の結果について学校便りなどで保護者に対して公表しているということでして、その後の答弁の中では、今後、公表内容や公表のあり方については慎重に検討してまいりたいと。ということは、新聞の中には公表というふうになったけれども、今後さらに慎重に進めて、公表するかどうかは、また検討ということなのか、そこをちょっと1点伺います。

それから、教育委員会の中で、このことをどの時期に話し合われて、そこ中ではどういう意見が出されたのか。全員賛成ということだったのか。そこの中ではやっぱり慎重に考えるべきとかという意見がなかったのかどうか、そこを伺います。

また、新聞の記事の中では、同時に市町村長に対しても同時期にアンケートをとっ

ているとされていますけれども、そのアンケートの結果では反対が55%、賛成32%、あと、慎重に考えるというところ、というような形で載っているんですけれども、三好町長は、その時はそれに対してどのように答えられたのか、それも伺いたいと思います。

私は学校別公表というのはするべきではないと考えているんですけれども、そもそも学力テストを毎年実施するという意味があるのかどうかというのは、以前、大きな話題にもなったと思うんです。だけど、今現在は、毎年どこでも実施するという形に移っています。本町の場合、小学校も中学校も1校ずつしかない、そういう中で、まあ、そういう中だから逆に他市町村のように何校もある場合は公表したことによって競争とかいろんなことが生まれるので、ということもあります。だけれども、テストの公表そのものが本当にどうなのかと。学校とか教師、子どもにプレッシャーをかけるということにつながるのではないかと考えるんですけれども、やっぱり教育というのはあくまでも子どもを中心に考えるべきでありますし、テストだけが学力の基準ではないと思うんです。ですから、そういうところを教育長としては、どのようにお考えか伺います。

教育委員会制度のことで教育長は、現実を踏まえて未来を創造する改革であることを望んでおりますと答弁されました。やはり、今、盛んに今の政権になってから教育再生改革とかいろいろ出されていて、それを良しとする人方も大勢いるでしょうけれども、やはり今の教育を改革する狙いがどこにあるのかというところで、大きな危惧を抱いている方もまた大勢いらっしゃいます。今の進めていることがどうしても私は戦争に送り出すというか、教員の方々が再び子どもを戦場に送らないということで、いろいろ戦後の民主主義教育の中でいろんな実践を積まれてきたと思います。それに対してまたそれをそうではないという形の反対の勢力も働いて、いろいろと大きな問題にはなったと思うんですけれども、そういうことをひっくるめて今の国が進めている狙いというところを。私は、髙山教育長が、未来を創造する改革であることを願いたいというところに、すごく願いを託すところなんです。何が何でも道教委だとか国が進めることを本町も一緒にすぐ進めていくということになってほしくないなという思いがあります。教育委員会の中でどのような話し合いだったのか、そのことについて伺います。

高山教育長(再答弁)

それでは、お答えをさせていただきます。まず、新聞報道との相違といいますか、確かに昨年末、教育委員会に対して学力調査の公表のあり方というかそういうものについてのアンケートがありました。ただ、アンケートの中身も公表するかしないか、幾つかの項目に分かれておりました。現実的に今、学力テストの公表のあり方とかそういうものは学校の裁量で、学校で今、全道的なこういう面で劣っている、こういう面がどうだという形の中で保護者の方に学校便りを通じて公表していると。私どもは、そういう中身の公表であればよろしいんじゃないかなと。当然、学校設置者として南幌町の子どもさんが今どういう状況に置かれて、どういう面で欠けている、こういう面に手当を講ずればもっと伸びるだろうというような、公表するにしても結果だけの

公表ではなくて、その方策、対策、そういうものを含めた公表であるべきだと、そういう意味合いの中で公表するというふうに位置づけをさせてもらいました。ただ、現実的に教育委員会という会議の中で、そういう議論はまだしておりません。今後、これから26年度の学力テストが実施されます。その結果に基づいてどうあるべきかということは、今後、教育委員会の中で公表のあり方、あるいは公表する場合の方法、そういうものを含めて今後十分議論をしてまいりたいなというふうに思います。

それと、先ほど、教育委員会制度の関係でございます。私は、現在の教育委員会制度、これは私の考え方でございますが、これの端を発したのは、滋賀県の大津市で起きたいじめ問題ということで、教育委員会が機動的に対応できなかったということに端を発しているというふうに認識しております。ただ、私ども、南幌町の場合は幸い、そういう皆さんのご協力によりまして大きな事件・事故が発生していないというのも現実でございます。ただ、教育委員会、今、私を含めて5人の委員がおります。そんな中で全ての情報については全て共有しているというそういう認識でございます。ですから、現状の制度に私たちは不満を持っているとか、そういうことではありません。ただ、国がいろんな状況を判断した中で制度改革というふうにうたって、今現実に進められているという状況でございますので、先ほど答弁したように、現状よりさらに子どもたち、あるいは地域にとっていい改革になるという、そういうような制度であってほしいなという思いで答弁をさせていただいたところです。さらに、町長にもアンケートということでございますが、そういう思いで町長も同じような考え方でアンケートということでございますが、そういう思いで町長も同じような考え方でアンケートに答えているというふうに私は認識しております。

熊木議員(再々質問)

教育委員会で議論をしていないということではわかりました。今後、26年度の学 カテストとかそういうところでは、やっぱり慎重なる議論をしていただきたいと思い ます。学力テストのことを今、学力テストそのものをどうかということを今、そうい う形の質問を通告もしていませんので、また別の機会にしたいとは思うんですけれど も、やっぱり学力テストで、じゃあ、全てわかるかというと、やっぱりそうではない と思うんですね。私、3. 11、先日の中でテレビとかを見ていると、本当に子ども たちがいろんな形で、子どもだけではなく、報道されていました。その時にすごく思 ったのは、やはり子どもの教育って何だろうな、勉強ももちろん大事だけれども、や っぱり他人に対する痛みとか人を思いやる心を本当に育てるということが教育の一 番大事なことではないかなと思いました。子ども同士のつながりが結局、東日本大震 災で裂かれて、それで亡くなった子とか、ばらばらに転居して連絡もとれないという ので、中学生とかの子どもが何を一番、何に戻してほしいかというようなことを何か 聞かれた時に、あのままの学校の放課後、一緒に遊んだ何かそこに戻りたいというこ とを本当に子どもの言葉で語っていたんですよね。やっぱりそれに勝るもの、お金が なくても何がなくてもやっぱり子ども同士とか人と人の心のつながり、そここそ本当 に大事だなということうをすごく思いました。ですから、やっぱりせめて義務教育で ある小学校・中学校は、子どもたちにとっては楽しく過ごせる場であって、人を思い やるそういう心を育てる場であってほしいなと思います。教育再生のことでは、今、

教育長と話しができて、今後やっぱり慎重に見ていきたいなと私も思うんですけれども、現在の教育委員会制度、確かに大津のいじめ事件のことが大きな発生で、そこから教育委員会制度そのものを見直すという形でなっているんですけれども、自分の町の教育委員会とかを考えた時に、果たして今のままの形を大きく変える必要がどこにあるのかというのは思うんですよね。何も変える必要がないと。それで、教育委員会の制度というのは、やっぱり戦後の教育の民主化ということを目指してつくられたと聞いています。そういう中で、いろいろ改革とかもありながらも今の形で進められてきているんだけれども、国の進めることに対して、やっぱり私たち議員もそうですけれども慎重に行方を見ながら、だめなことにはやっぱりしっかり意見を言っていけるような教育委員会であってほしいなと。難しいかもしれないけども、思うんですけれども、その辺について1点だけ教育長にその辺をどうお考えか伺います。

髙山教育長(再々答弁)

先ほどちょっと答弁漏れておりましたが、先ほど言った学力だけが、というお話がありました。私も当然そう思います。学力のみならず体力、そういうものも今、北海道の子どもたちは全国平均から劣っているというような報道がされております。そんな面で文武といいますか、そういう両道で元気に育っていく、そういう子どもさんを育てていく必要があるというふうに思います。さらに、今日、対策を講じたからすぐ結果が出るというようなものでは、私は学力も体力もそういうものではないというふうに認識しております。継続的な取り組み、そういうものができるような体制をつくっていきたいと思います。

あと、教育委員会の制度改革、これにつきましては、私がとやかく申し上げるものではないというふうに思っております。以上です。

③「南幌町生涯学習センターについて(執行方針分)」

熊木議員

では、3問目に移らせていただきます。

南幌町生涯学習センターについて、町長の執行方針分のところで質問いたします。町長執行方針では4つの目標を掲げ、次世代につながる夢のある故郷づくりの実現に向け全力で取り組むとされています。社会教育の推進について伺います。旧南幌小学校跡に、公民館及び図書館施設などの機能を有する生涯学習の総合施設として南幌町生涯学習センターの整備を進めるとしています。この間、議会にも概要が示され議論を進めて来ましたが、平成23年度に学校跡利用として計画され、設計費の議決などを経て、今年1月詳細が明らかになりました。当初示された事業費よりかなり高額の内容が説明されました。これまでの説明の不十分さ、町民への説明や意見聴取などを十分行わないまま計画を実行するのは、いささか乱暴ではないでしょうか。一つつの内容を精査すると、公民館機能を移し、各サークルや図書の充実、郷土資料の保存、避難場所の設置など町民の生活には欠かせないものであることも理解するものですが、旧校舎の再利用として総額約6億円もの費用をかけることが本当に今必要なことか疑問に思います。

また、平成26年度に町民プールの基本設計費用が予算計上されています。町民の ニーズ調査を行い、十分な説明と多様な意見を出していただくような懇談会の開催を 考えているか伺います。

三好町長

南幌町生涯学習センターについての御質問にお答えいたします。

これまでの経緯も含めてお話しをさせていただきたいと思います。議員もご承知の とおり、生涯学習センターについては、町立小学校跡利用検討方針の策定に向けて庁 舎内プロジェクトを平成23年6月に立ち上げ、策定作業を進めるべく、小学校跡利 用町民アンケートを行い、同年11月に議会全員協議会にて素案の説明と協議をいた だいております。その後、小学校跡利用地域座談会の開催や議会、教育委員会からの 意見を踏まえ、平成24年3月に議会全員協議会にて、町立小学校跡利用検討方針 (案)を提示し、旧南幌小学校については、生涯学習センターとして跡利用すること で協議をいただき、検討方針の策定を完了しております。その後、検討方針に基づき 町立小学校跡利用実施計画の策定に向けて実施計画策定会議を立ち上げ、同年6月に 議会全員協議会にて町立小学校跡利用実施計画の策定方針について協議され、9月に 町立小学校跡利用実施計画(中間素案)に係る協議、10月に実施計画(中間素案) 等に係る報告、平成25年3月に実施計画(素案)に係る協議、同年5月に実施計画 (案) に係る協議を経まして実施計画の策定に至っております。その間、教育委員会 や社会教育審議会への報告・協議、実施計画について町広報を通じて町民に周知を行 っております。その後については、町立小学校跡利用実施計画に基づき、実施設計費 について議会に提案し、議決をいただいて現在に至っており、その間、実施設計の変 更や備品、図書館システムを含めた予算概要などについて、その都度、議員全員協議 会にて報告・協議を行い、ご理解をいただいた中で進めてきております。

旧校舎を再利用する中で、多くの予算が費やされるとのご指摘ですが、現在の公民館の老朽化や耐震の問題、図書館機能の充実、避難施設の確保など総合的に判断した上での小学校跡利用計画ですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

2点目の御質問ですが、町民プールは、昨年の第4回議会定例会でも答弁しておりますが、私の公約の一つに、町民の健康づくりの促進として町民健康プールの新設をうたわせていただいております。現在の町営プールは、老朽化が著しく、利用者の安全性等を考慮し、新たなプールの建設が必要であると判断し、子どもたちが水泳授業等で利用する一般的なプールを基本に、高齢者等の運動教室にプールを活用した事業を組み入れるなど、健康づくりの付加価値も取り入れたプールの建設を考えております。建設に当たっては、改めてのニーズ調査や懇談会の開催は考えておりませんが、議会との充分な協議を踏まえるともに、関係機関や団体での会議等の機会を通じてご意見をいただくよう努めてまいりますのでご理解願います。

熊木議員 (再質問)

今、答弁いただきまして、経過説明は先ほど詳しく答弁いただきました。説明とかそういうのが最初、私は不十分だったと言いましたけれども、議会の中では確かに全員協議会とかいろんな中で、その都度その都度報告はされています。しかし、議会にだけその報告があればそれでいいという問題ではないと思います。この時、その経過説明の時に、その都度示された金額の変更というか、そこをちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

それから、私は何度もこの間の説明の中で、町民への説明や意見の聴取をする必要があるのではないかということを発言してきました。確かに広報なんぽろに掲載された経過はありますけれども、この金額を伴った形での周知というのはされていないんではないでしょうか。また、サークル代表の方の意見は聞いたと協議会の中でも話されていますけれども、そして、その中で、早く学習センターを作ってほしいという要望だったと説明されました。現在のサークル数を先日、報告されましたけれども、改善センター、公民館、両方で総数としては幾つなのか。それから、そこで利用されている方の人数は総数で何人なのか。また、それは町民の何%に当たるのか、そこをお示しいただきたいと思います。

サークル活動に現存の施設などを利用して、それでも不足が生じるのかということも質問してきました。あいくるとか改善センター、ビューローなど、今ある施設というのでは必ずしも全部がかち合って、全く使うところがないという状況にはないと思いますが、その辺はいかがお考えか伺います。

私は、町が自立緊急実行プランのもとにずっと5年間、厳しい財政運営をしてきたと、そこの中で町民も協力しながら厳しい状況を乗り切ってきたと思っています。それで2年前にめどがある程度ついたというところから少しずつ町長の方針の中で、固定資産税を上げていたのを下げるとか軽自動車税を下げるとかという形の施策をとってきていて、それはやっぱり町民には喜ばれています。だけれども、この間、人口も減ってきました。こういう施策の中で少し恩恵をこうむる時に、いなくなった町民

に対しては申しわけないなという気は私はします。そういう中で、少し財政が豊かというか良くなったとしても、築40年の古い校舎にこれだけのお金をかけていいのかということが、私はやっぱり慎重に考えるべきではないかと思うんです。維持費も発生するということで、年間の維持費、約2,000万円ということを前回12月の同僚議員の質問に答えていますけれども、それ以上にというか、それは小学校として使っていた時の概算から追っているものだと思うんですけれども、古い校舎を改修していった時に、これ以上の思わぬ出費というか何かそういうことが発生しないのかどうか。やってみないとわからないということなのか、もうこれ以上は絶対大丈夫だということなのか、その辺のお考えと、その維持費が2,000万円以上になるかどうかという想定というか、そういうものもされているのかどうか、そこも伺います。

あと、町民健康プールですが、私は昨年12月に町長の公約ということで質問いた しました。それで、第5期計画の後期計画の中で実施したいということで、それは町 民も望んでいることだと思いますので、それはいいと思いましたが、今年に入ってか らの説明で約6億円かかるというような概算は示されました。その後、もっと詳しい というか何パターンかを出していただいて、そういう中では6億円ではなくて、もう 少し下げてということとか、あと、通年型にしたらどれぐらいの維持費、春から秋ま でだったらどれぐらいの維持費ということもお示しいただきました。今、大きな事業 がその2つ、そのほかに改善センターの改修とかいろいろ入ってくるんですけれども、 建物にかけるというのでプールとそれから生涯学習センターというふうになると、や はり大きな金額が2つ同時に動いていくということでは、やはりそこまでして大丈夫 なのかという思いがあります。それから、予算の示され方とかも、私は12月に一度 説明を受けて、1月20日にまた説明を受けて、その時にもろもろ入った概算という ことで6億3、000万円というのが出されましたけれども、やっぱりそういうよう な示され方が、もうその3月の予算を目の前にしてというのでは、あまりにも早急過 ぎると思うんです。だから、それだけのお金がかかるということがもっと事前にわか っていれば、あとこれぐらいの金額はかかるんだということをもう少し早い時期に知 らせていただかないと返答の仕様がないんじゃないかと思います。議員の中でも全員 協議会や特別委員会の中でこの問題を議論した時に、同じように不安を持っている意 見がたくさん出されました。そういうようなことを聞かれて町長としてはどのように お考えだったのか。私は、設計費とかも議会で承認していますし、今回の予算にもい ろいろ載っているんですけれども、もう少し丁寧に町民に説明をして、それから考え るということにするべきではないかと思うんですけども、その辺の方向を変える考え がないかどうか伺います。

また、プールに至っては、先ほど改めてニーズ調査や懇談会の開催は考えていないということでしたけれども、同じような過ちを犯すんじゃないかと私は思います。生涯学習センターについて今までくどくど言いましたけれども、やはり町民に説明をして、こういうものをつくりたいので皆さんどうですかと意見を聞いた時に、反対意見だけではなくて、賛成する意見、望んでいる意見とかもたくさん出されると思います。そういうものを示したほうが、そういう中で意見を聴取したほうが、晴れて本当にオープンという時には、1回は足を運んでみようとかという気持ちに町民はなると思う

んですよね。ですから、そういうことを考えると、このプールについてもきちんと町 民健康プールというからには、やっぱり健康増進、これからの高齢化に向けていろん な形で使っていただくためには、要望もぜひ聞き取る必要があると思いますので、重 ねてそこのところを質問いたします。

三好町長 (再答弁)

熊木委員の再質問にお答えをいたします。予算の絡みからいろいろお話しをさせて いただいたところでありますが、一番最初の概算予算、まだ積算、設計していない中 で議会の皆さんからおよそどのぐらいかかるんだというお話をいただいて、当時、建 物ですよ、建物のそれを直すだけでどのぐらいかかるかというのが、うちのスタッフ のわかる範囲、調査も何もしていない範囲で3億円前後というお話をさせていただき ました。2億何ぼから3億ぐらいまでかかりますよという、それは実施設計も何もし ていない状況の中で、皆さんからやっぱり心配だということから恐らくそういう。そ れで、注釈の中であくまでも実施設計も何もしていない、今、我々が見える感じの中 でこのぐらいは最低かかるんじゃないかというお話はさせていただいたところであ ります。そして、実施設計に皆さんに認めていただいて、実施設計をさせていただい て、3億3,000万円ぐらいになったかと思います。そして、追加の実施設計予算、 これは火災問題だとかいろいろ防災のがかかりましたから、6千何百万円が上乗せに なったと思うんですが、そういう部分。それから、今度は内装は別ですから、内装等々 が8,100万円ぐらいあったかと思いますが、それら、あるいは周辺整備含めて皆 さんにお話しをした経緯はございますけれども、問題は、この施設がどうあるべきか ということだと思うんですよ。今、先ほどの答弁の中でお示しをさせていただきまし たけども、今の改善センター含めて、あそこを利用いただいておる諸団体、非常に不 便を感じている。なおかつ公民館は耐震問題、非常に難しい問題を持っています。そ れから整備もしていかなきゃならない。使う場合には整備をしていかなければならな い。そして、住民の皆さんも含めて、図書室の充実、これをどうクリアしていくのか。 いろんな団体の皆さんが利活用しやすい手法を持っていくかという時に、旧南小の跡 を使ってどうだろうと。検討をさせていただいて今回、生涯学習センターということ にさせていただきました。以前にも議員の皆さんにもお知らせしましたけど、図書館、 それから公民館機能、今の生涯学習センター実施設計に当たって、新しく建てるとし たら2倍も3倍もかかるわけであります。そこまでは私は、まだうちの町の財政の中 では非常に厳しいだろうと。以前にもお話ししたとおり、これを再利用して、20年 ぐらいは最低使えるだろうと。その中で新しいまちづくり、あるいは人口動向、いろ んな世の中の様子が変わってきた時点で、町の財政も含めてですが、そういう時には 住民の皆さんの要請がある部分については新たにどうあるべきか検討していただけ ればいい。今、皆さんの要望を叶えるには旧小学校跡利用をしていくほうが金額的に も、あるいは住民の皆さんの活用をしていただく上で一番いい施設ではないかなとい う考え方であります。古い施設で、確かに全部が満タンで足らないという施設ではあ りませんけれども、中にはいろんな部分がございます。そういうのをいろいろ検討し たと。検討しながら、ここに持ってきていくのが一番いいのではないかなと。維持費

も旧南小で使っていた維持費の費用のお話はさせていただきました。ただ、そこには 図書館だとか公民館機能でやっているわけでありませんから。ベースはそこになりま すけれども、そこのとおりになるかどうかはちょっと見当なりませんし、そうかと言 って、今、公民館で維持管理費がかかっています。それがそっくりそこへ移ったから そのようになるかと。それはまだちょっと想定が難しい問題もありますけれども、ラ ンニングコストについてはできるだけ経費を削減していきたいということで追加の 実施設計をさせていただいた、これはご理解をいただいたと思うんですが、そんない ろんなことを感じながら私どもはやっているところでありまして、当然、その以前に 一番最初にアンケートやら懇談会やら住民の声で、この施設が必要かどうかという部 分が町民の皆さんにはお示しをさせて、あるいは町広報等、あるいはパブリックコメ ント的ないろんな声も届いていたのはありますけれども、総じて早くつくってくださ いというのは私には届いていた部分であります。ですから、費用については高いか安 いかというのは、これは議会の皆さんと私どもが決めていくべきで、利用しない人は 高いし、利用している人は安いし、その与えられた職場の人、あるいはそういう機関 を通じて町民のために何がいいか、何が必要なのか、そして、費用がどうあるべきか。 ですから、議会に提案をさせていただいて、どうあるべきですかということで検討を 重ねた結果でありますから、できるだけつくるに当たっては何でもお金をかけていい ということではなくて、できるだけ最少の費用で最大の効果が上がるように、これは もう常にそういう気持ちで取り組ませていただいていますので、これからも同じ考え であります。そういう思いで今取り組んでおりますので。中の利用状況については非 常に判定しづらい部分もありますけれども、皆さんが今度はそういう思いで、耐震の 心配もない、それから、全国で起きている火災の心配もできるだけないような施設に 衣替えして、多くの皆さんに使っていただきたいなと。それが私のお願いであります。 そのために、町もお金を費やすと。ある程度、見通しが立ったからこういう皆さんに 提案をさせていただいているのも事実でありますので、何とかそういう意味で早く完 成をして、いろんな団体、町民の方に使っていただく施設に衣替えをしていきたいと 考えております。

それから、プールについては、いろいろご意見が今あったように、同じ轍を踏むなというご意見でありましたけれども、私は、プールは今あるやつを、もう老朽化して使えないぐらいになっております。ですから、移転改築になるのか、そこで改築になるのか、これは別としてプールをなくすわけではない。新たにつくるわけで。今あるプールをよりよい機能にするために新しいプールをつくっていきたい。ですから、住民の意向があってプールを、今もあるわけでありますから、今の機能を損なわないように。そして、より利用者が使いやすいようにしてあげたいなと、そんな思いで、厳しい財政ではありますけれども、それもクリアできる段階になったので提案をしていこうということで、今これから基本設計やら実施設計に向かっていこうと、そんなふうに思っております。

サークルの数の関係については担当課長のほうから説明させていただきます。

生涯学習課長(再答弁)

現状の関係サークルの数でございますけども、公民館の使用団体としましては、切り絵サークル、詩吟などのサークル、それらを合わせまして14でございます。また、改善センターにつきましては、フラダンス同好会、パッチワークサークル、これらを合わせまして20でございます。また、公民館、改善センターを共有するという団体としまして、さわやかカレッジ、町歌をうたう合唱の会など合わせて12、これら3つを合わせますと46という数となってございます。

それともう1点、私のほうから生涯学習センターのランニングコストの件でございますけども、2,000万円ということで前回御説明をさせていただきました。その根拠でございますけども、旧南幌小学校の統合前の平成23年度の所要経費をベースとしているものがございます。燃料費、光熱水費、保守点検料などにつきましては、おおむね900万円を見込んでおりますけども、このものにつきましては平成23年度の利用実績を踏まえたものでございます。そのほか図書館の管理清掃と図書館の管理、学校開放業務、その他の管理経費としまして1,100万円を見込んでございますけども、それらにつきましては新たな管理形態を見込んでの試算でございます。2,000万円で絶対大丈夫かということでございますけども、あくまでも現状で想定でき得る試算を行ったものでございます。以上でございます。

熊木議員 (再々質問)

再々質問にいたします。ちょっと漏れているところもありましたので、サークルの 数は46ということだったんですけども、そこに参加している人数、それから、もし わかればそれが町民の何%ぐらいに当たるのか。そこをちょっと伺いたいと思います。 というのは、先ほど町長は、利用している人にとっては安いけれども、利用しない人 にとっては高いという答弁をされました。やっぱり私は利用していない人にとっても 大事な税金が使われるわけですから、やはりそういうことを考えると、ですから何度 も十分なる説明会とか意見聴取ということが必要だということを今までも繰り返し 言ってきました。少子高齢化でこれからの町の姿がどういう人口の推計とか、あと、 どういう年代層が占めていくのかとか、いろいろこれから考えながらまちづくりをし ていかないとだめなんですけれども、そういうことを考えた時に、私は何が何でも全 てに反対ということを言っているわけではなくて、町長が執行方針の中で夢のあるふ るさとづくりをするという中には、やはり多くの町民がそこに参加してこられるよう な、そういうものをやるべきだと思っているんです。ですから、議会に報告して、議 会と相談していろいろ、と言うんだけれども、それだけで行くと、今までの中でも町 民からは、先ほどの夕張太のことでもそうですけれども、ほとんど何かもう決まった ことばっかり報告されるというか、そういうふうに不満に思っている町民って多いと 思うんです。広報で知らしめたということでも、やはりこれだけの金額とかというと ころは、例えば広報に、これから例えば予算が通ったら、総額何億で生涯学習センタ ーとかというふうに載るんでしょうけども、やっぱりそれをいきなり見せつけられた 町民は本当にどういうふうに思うんでしょうか。そういうことを考えるから慎重にや っぱりすべきだし、あらゆるいろんな意見をもらいながら。まあ、それをまとめたり いろいろ整理していくというのは本当に大変な苦労だと思うんですけれども、やっぱ

りそれが自分の言った意見が一つでも、本当に1%でも何か入れば、自分の町にこんないいものができたということで共有できると思うんですよね。そういう意味からもプールについてのニーズ調査というところでは、同じ轍を踏むなということをちょっと厳しいことを言いまして申しわけないんですけれども、やっぱりそこに根本がありますから、やはりそういうところを慎重にやっていただきたいと思うんですけれども、そこではもう答弁は出ないのかもしれないですけれども、伺います。

あと、今、教育のほうで言われましたけれども、平成23年度のめどで約2,000万円ということで、燃料とかそういうものの高騰とか、これから消費税がアップとかというふうになると、いろいろ想定できる部分とできない部分がありますけれども、2,000万円というのは、はるかに超えるんじゃないかなという気がするんですけども、そういうことも考えて、最低20年ですか、今、40年経っている校舎をもたせて20年使うということですが、厳しいものがあるなと、私は自分ではとても心配しています。

それから、もう1点、ちょっと違うところなんですけれども、説明の中でも質問いたしましたが、郷土資料館があいくるから小学校、学習センターの2階に移るというところで、そこも展示方法とかいろんな形で2,000万円ほどの費用がかかるというような計画がされています。展示方法のことで先日の説明の中でお聞きしたんですけれども、そういう業者の方に見やすいように展示していただくというような説明でした。私は、いろいろ大事なものを扱うのに、粗末に扱ってはいけないとかいろいろあるんでしょうけれども、そういうことこそ町民に参加いただくというか、そういうようなことで費用をなるべくかけないで展示するという方法が考えられるのではないかと思うんですけども、そこについては計画の変更の余地はないのかどうか、それを伺います。

生涯学習課長(再々答弁)

最初にサークルの人数でございますけども、現状では総体人数については把握して ございません。

郷土資料室の件でございますけども、その展示の方法などでございますけども、展示ということになれば単純な陳列というわけにもいかないものですから、そのレイアウト等を含めて業者のほうに委託する予定ではございますけども、その中で郷土史研究会等のご意見もいただきながら、それらを踏まえて郷土資料室の整備には努めてまいりたいというふうに考えてございます。

三好町長(再々答弁)

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。まず、プールについては、先ほど答弁させていただいたとおりでありまして、熊木さんも私もプールをやめるとなれば、これは町民に聞かなきゃなりませんけども、今あるプールを良くしようと言っていただいていますので、それにはそういう形を今やっていこうということでありますから、改めてどうするべきだということには、町民の意見は。今あって利用していただいて活用していただいているわけでありますから、それをより良く、古くなりましたから

安全性も含めてつくっていこうということでありますので、私はそういうふうに感じているところです。できるだけ、その安全性が早く解消されるようにという思いで今年度から実施設計まで行きたいなというふうに思っているところであります。

それから、生涯学習センター、利用方法はいろいろあります。先ほど申し上げたよ うに維持管理費もできるだけ少なくできるようには努力もしたいし、先ほど課長が答 弁したように郷土資料室は、そういうので町民の方のご意見も入れて、できるものな ら少しでも安くしたいという、これはみんなの思いでありますから、それは念頭に置 きながら施設整備していくということであります。何回も生涯学習センター、皆さん とお話しをさせていただいております。私どもは、なくていい施設ではないと。それ は、熊木さんも思っていただいていると思うんです。図書館も要らない、公民館も要 らないと。そういう町でいいのかどうかと。そうじゃないと思う。ですから、より利 用者にとって良くしていただこうと。私どももできるだけ頑張って、今ある現状の中 で町民の方に利用いただく良い施設にしたい。それも小学校の跡利用で。しばらく我 慢して、皆さんに我慢していろんなことの協力を願ったんですが、もう少しそういう 面では大きな投資をして大きな箱物を建てる、まだ時期ではない、私はそんなふうに 思っておりますから、その現状の中で、一番最善の方法がこの方法だろうと思います。 金額的に言えば若干高いかもしれません。高いかもしれませんが、うちの今の規模か ら行くと、この投資の中で皆さんの充足をある程度カバーしていく施設になるだろう と、私はそんなふうに思っていますから、提案をさせていただいているところであり ます。

②「国際社会で活躍できる人材を育成するためには」

菅原議員

国際社会で活躍できる人材を育成するためには、と題しまして教育長にお伺いいたします。

本町では外国語指導助手を派遣し、小学生から外国語教育に力を入れており、英会話でゲームをしたり、歌ったり、子どもたちは楽しみながら英語を覚えています。また、中学生になると、会話のほかに文法も入り、発音も外国語指導助手により強化されます。新年度から、中学生国際留学プログラム事業として外国の現地学校での短期留学を実施するなど、国際社会で活躍できる人材を育成することに力を入れていることがうかがえます。そこで教育長に伺います。1点目、公立の中学校で外国に短期留学を実施することは、国内でもまれにみる画期的な事業だとは思いますが、留学できる条件と人数は。2点目、留学するには、ある程度の会話力とその国でのマナーなどを事前に習得する必要があると思いますが、どのような方法で指導するのか。3点目、生きた英会話力を身につけるためには、1人の外国語指導助手では十分な指導をすることに限度があります。現在の外国語指導助手とは別に町独自の施策を加える考えはないのかお伺いいたします。

髙山教育長

菅原議員の国際社会で活躍できる人材を育成するためには、の御質問にお答えします。

1点目の御質問ですが、新たな事業であります、中学生国際留学プログラム事業につきましては、現地学校における語学研修に参加する短期留学ということでは、他の自治体でも同様に行っている例はありますが、派遣期間が2週間と他と比べて長いことが特徴的であります。そのため、一定程度の英語力が必要であることから、参加条件として、中学校学習指導要領の達成目標である英語検定3級以上、もしくは、それと同等であるTOEICスコア400点以上を取得していることとしております。派遣する人数につきましては、現中学生の英語検定取得状況等を勘案し、5名分の予算を計上しておりますが、条件を満たし希望する生徒は、全員、中学校在学中に派遣できる方向で考えております。

次に、2点目の御質問ですが、参加生徒に対する事前指導として、参加に当たっての心得や研修内容、パスポート取得などに係る説明会、ホームステイ先での過ごし方や派遣国の習慣・マナーを学ぶオリエンテーション、外国語指導助手による現地で対応する英語レッスンなど、特に安全性への配慮と現地での不安を解消すべく、旅行会社及び中学校と連携しながら行う予定です。

次に、3点目の御質問ですが、現在の外国語指導助手の派遣につきましては、本町は、小学校・中学校ともそれぞれ1校ということで、小学校においては、学習指導要領で定められている5年生・6年生の外国語活動のほかに、1年生から4年生に対しても外国語体験の時間を設けています。中学校では、ティームティーチングや習熟度別の英会話指導などにも取り組んでおります。

なお、昨年、文部科学省が公表した英語教育改革実施計画では、小学5年生から英語を正式科目にすることなど、平成30年度から段階的に導入し、平成32年度には全面実施を目指しております。今後は、国の動向を見極めながら、外国語指導助手の増員や生涯学習サポーター等の活用など、英語教育の充実に努めてまいります。

菅原議員 (再質問)

今、御答弁いただきましたことに対しまして再質問させていただきます。まず、昨日、南幌中学校の卒業式がありまして、とても感動的だったと私は思っております。まず、入場する前に体育館の前で一礼をしてから体育館に入っていた生徒がたくさんおりました。それから、南幌中学校の校歌とかいろんな歌とかも大きな声で歌っていて、礼儀正しく、また、大変すばらしい感動する卒業式であったかと私はそのように感動しておりました。毎年のことながら本町の中学生、小学校ももちろんですけれども、中学生のその礼儀正しさと、それから、元気の良さに私は毎年すばらしいなという思いでおります。

まず1点目の質問ですけれども、本年度からということで、今、中学校1年生が今 度4月に入学されてきます。その子どもさんたちに関しましては、英検3級を取得さ れている子どもさんに対しては、いるかもしれませんけれども、まだこれからですか ら。ですけれども、大変厳しい状況ではないかなと私はそのように思っております。 英検3級と言いますのは中学校卒業程度と同じですから、それを小学校のうちに取る ということは大変難しく、独学でされるのは、もちろんそういう子どもさんもいらっ しゃいますけれども、やはり塾とかそういう所に行かないと無理かなと、そのように 思っています。中学2年生に関しましては、中学1年生で取得したお子さん、それか ら、中学3年生ですと中学1年と2年の間で取られたお子さん、そういうことで関し ますと、今年は別にしまして、来年度からもそういう1年生・2年生で取るというの は大変厳しいのかなという感想で私はおります。その中で条件として3級を取ってい る生徒、やる気のある生徒、それからしっかり頑張っている生徒を連れていかれると いうのは本当にすばらしいことではありますけれども、そこのところ、どうなのかな という思いで私はおります。そこのところ、教育長のお考えを1点。まず1点目で全 員中学校在学中に派遣できる方向で、ということでお答えいただきましたけれども、 次年度からもさらにそのような考えでいらっしゃるのか、それをお聞きしたいと思い ます。

それから2番目ですけれども、英検3級、TOEICスコア400点と言いましても、会話力がそれほど身についているという考えで行かれるのは、ちょっと厳しいのかなと私自身、そのように思っています。確かに3級を受ける時点でヒアリングも入ってきますし、それから面接もありますので、それなりの会話力・語学力がないと3級を取得することは大変難しいですから、そういう意味におきましては、ある程度の会話力が身についてるという判断をされているのかなと私は思ってもいますけれども、日常的にホームステイに行かれるようなこととかも、この御答弁いただきました中でも、過ごし方とか習慣、マナーを学ぶオリエンテーションなどを行うということですが、例えば食事中でもお茶碗を持ってはいけないとか、スープは音を立ててはい

けない、それから、スープの入っているボウル、それを持ってはいけない、口をつけてはいけないという本当に簡単なことからいろんなことが想定されるわけですけれども、やはり子どもさんたちが行って、御答弁いただきましたように安全だと、そういう配慮、それから向こうのホームステイ先での最低限のことはしっかり教えていていただければ子どもさんたちもいいのかなという思いでおります。

それから、ホームステイ先につきましても、今まで中学校では余り聞いたことはないんですけれども、高校、それから大学などに行かれているホームステイ先の方とトラブルになるケースが大変多いです。そういう面で、ホームステイの家族はどのような形で決められているのか、それを2点目お伺いいたします。

それから3点目、町独自での英語教育ということなんですけれども、私も小学校の、今のデイビット先生ではなくアーロン先生の時なんですが、小学校に見に行ったこともあります。歌いながら、ゲームをしながら大変楽しく子どもさんたちも英語を習得されていたので楽しそうにやっているなという思いで私も見てはおりました。ですけれども、本町にある私立の幼稚園では、15年ぐらい前から英会話に力を入れていて、専任の先生による英会話の勉強をしています。歌ったり遊びながら英語指導をされていると。今も続けていらっしゃいますので、本町のたくさんの子どもさんたちは小さい時から英語に親しんでいると私は思っています。その中で、生きた英語力を習得させて豊かな国際感覚を身につけさせるためには、ALTの先生、今1人の先生では大変少ないのかなという私の実感であります。それから、加えて短期留学させることだけが本町の英語力アップにつながるという私の考えではなく、行かれている生徒さん以外の生徒さん、それから、本町全住民という形の中で英語力アップ、英会話力アップのほうが私は本町のためにはいいのではないかなという思いでおります。

それから、英語力の向上のために英語検定取得を奨励しているということでありま すけれども、確かに高校、大学に進学するには大変有効なことですから、私は何も否 定することではありません。ですけれども、将来、国際社会で活躍できるということ を目的とするならば、やはり私は会話力だと思うんですよね。私が以前、20年前に なりますけれども、アメリカに住んでいました時に、英会話教室に通っていました時、 一番最初にクラス分けをする時にペーパーテストがありまして、1番2番3番と、4 番ぐらいまでクラスがありました。その中で日本人はペーパーテストに大変強いです から、全員がほとんど上のクラスに行きます。1番2番に行きます。ですけれども、 それから後は会話力、自分の気持ちを伝えるですとか、いろんなことになっていくと だんだんクラスが下がっていき、3番4番になる生徒さんも大変多かったです。です けれども、違う国の方たちは、ペーパーテストだとそんなには上ではなかったんです けれども、物おじしないと言いますか、そういう自分の気持ちを伝えるということ、 外国語を使って相手に伝える、それから、相手の気持ちを酌み取ろうとする気持ち、 態度がものすごく上ですから、下だった生徒さんがだんだん上に上がってきます。そ のような経験を私はしたことがあります。ですから、20年前ですから、20年経っ ての今、日本全国がやはりそのことに気づき始めたと私は思っています。それで小学 生からの英会話、英語力ということで日本も動き出しているのかなと私はそのように 思っています。ですから、英検は試験に、私も英検を受けます時に勉強もいたしまし

たけれども、その中ですごくややこしい問題があったりして、ネーティブの方たちに、これはどうしてなんだということを聞きました時に、これは英語で試験を落とすためのややこしい問題だと。だから、アメリカのネーティブ、それから、各英語圏の国の人たちはこういう言い回しはしないよと、そういう問題がかなりありました。それは、ちょっと上級、3級ではなく、もうちょっと上だったんですけれども、そういう問題もありますから英会話力、英語力を高めるためには、やはりそのような英検取得、それからTOEFL、TOEIC取得だけに限らず英会話力をつけるということが私は加えてそれも必要なことじゃないかと思います。ですから、小学校1年生から中学校3年生まで受けもつのであれば、例えば英文科のある大学と提携をして、その生徒さんたちと交流を持つとか、それから、インターナショナルスクール、札幌にもありますけれど、その生徒さんたちと学校祭で交流するとか何かの機会を設けながらするのも一つの案ではないかなと。これは私のほんの一例ですけれども、そのような町独自の英語力、英会話力を身につけさせるための独自の施策を考える余地があるのかどうか、その3点をお伺いいたします。

高山教育長(再答弁)

菅原議員の再質問にお答えをいたします。まず、昨日の中学校の卒業式のお話をさ れました。私も大変感動いたしました。さらに今年、既に南幌高校、南幌養護学校高 等部の卒業式も終わっております。全て私の気持ちの中では、すばらしい卒業式だっ たなということで関係者の皆さんに大変感謝をしているところでございます。それで、 御質問の関係ですが、英検3級あるいはTOEIC400点という部分、選考基準と しては少しレベルが高いんじゃないかという、そのようなお話だったと思います。私 は基本的にやっぱり頑張っている子どもさんについては、夢を持って将来進む道を歩 んでほしいと、そんな思いで3級、400点という基準を設けさせていただきました。 目標を下げることによって効果が生まれるより、多少厳しい難しい目標かもわかりま せんが、目標を上げることによって子どもさんが頑張ってくれるんじゃないかなと、 そんな思いであります。ただ、子どもさんの頑張りだけでなくて解決できないという 問題があります。そんな中で頑張っている子どもさんがその資格を取得して、全てが 希望されて、経済状況等によって行けないということのないような、そんな手当を考 えて実施をしたいというふうに思っております。さらに中学校に行くと、こういうこ とで頑張れば外国語留学できるよということが低学年、小学生にも波及して、小学校 のうちからいろんな面で頑張って取り組んでいただける、そういう効果も期待してい るところでございます。

それと、外国語指導助手、現在のデイビットさん、前任はアーロンさん、卒業式にもわざわざカナダのほうから来ていただきました。お二方については非常に性格的にも明るくてまじめな取り組みをしていただいて、児童生徒にもかなり接していただいて、大変感謝しているところでございます。ただ、現状といたしまして、南幌は小学校1校、中学校1校という形の中で、現在、学校経営の中で取り組んでいるALTの活動の中では十分、今、精力的に対応していただいているということでございます。ですから、現時点ではALTを増員するという考え方を持っておりませんが、先ほど

答弁したように、文科省の英語教育の取り進め方によってはいろんな変化が出てくると思います。そんな中でALTだけでなくて生涯学習サポーター、町内にもいろんな英語、英会話、そういうものにたけた方がいらっしゃると思います。1人でも多くそういう方が登録していただいて、授業の手助けをしていただけるような、そんな面でも発掘をさせていただきたいなというふうに考えております。

それともう1点は、町独自の取り組みということでございますが、新たな取り組みとして中学生の留学という制度を、まさにこれから始めようとしている時でございます。そんな中で、これは継続して来年もやっていくつもりでおります。1年間限りで終わっては何の意味もないと思います。子どもさんの夢を打ち砕くような、そんなようなことになると思いますので、継続的に続けていける、そんなような思いでおります。ですから、最初からあれもこれもということでなくて、まず目標に掲げたものが成果あるものにしていく、その中でどういう形のものがいいか、町民の方がどういうものを望んでいるか、そういうものを把握しながら今後検討してまいりたいと思います。

さらにもう1点、ホームステイの家族の関係の話がありました。それにつきまして は、生涯学習課長からお答えをさせていただきます。

生涯学習課長 (再答弁)

ホームステイ先の決定の件でございますけども、まずカナダ、地域を選定した理由でございますけども、数社の旅行会社から先進事例などを聞き取った結果、カナダ地域は特に治安が良くて安全な環境であることと、日本からの多くの留学生を受け入れている実績があると。加えて、ホームステイ先のホストファミリーが多いなど、受け入れの環境が整っているということでカナダ地域を選定してございます。そんな中、やはり保護者と参加生徒の不安の解消、または安全性が第一であるということから、これから旅行会社の選定に当たりましてはプロポーザルを今予定してございまして、その中で、例えば、どういった安全対策をしていただけるのか、旅行中トラブルがあった時、どのようなフォローをしていただけるのか、それらなどを提案していただいた中で選定をしたいというように考えてございます。最終的には、旅行会社がホームステイ先、ホストファミリーを確保するという役割になってこようかと思います。その中で、旅行会社も決まった後でも子どもの特徴などを詳細に説明しながら間違いのないような、事故のないような取り進めをしたいと考えております。

菅原議員 (再々質問)

今、ご答弁いただきましたけれども、1点目につきまして、夢のある、頑張っている生徒というお話がありました。私もやっぱりそのとおりだとは思います。ですけれども、やはりこれはテストですから、年に何回かしかないテスト、実力はありながら何かの形でちょっと今回は、という生徒もいるかと思います。そういう面で私は4級5級の生徒はいいんじゃないかとか、そういう意味で私は質問していたわけではないんですけれども、例えば、英検3級にはちょっと残念だったけれども、面接した中ですごくやる気があって、そして、英会話力、ある程度、ALTの先生を通して少しの

英会話力はどうだろうかとか、もう少し幅を広げられないのかなというそういう意味で私が言ったわけで、決して下げた目標という意味で私は質問したわけではなかったので、そこのところは1点誤解がありませんように説明しておきます。私もやる気のある生徒、どうしても行きたい、新しい体験がしたい、それからまた運動、スポーツをしていく中で、どうしても現地の何かをしてみたい、そういう生徒も私はいるかと思うんですよね。ですから、そういう生徒たちにもやる気のある生徒を何かの形で実現させてあげられればなという、その思いでいたので、英検3級にこだわる必要はないのではないかと、そういう意味で言ったわけで。そして、新年度から始めますのに、もう日にちがありませんから今年度という私も無理は言いませんので、これからやっていく中でそういうことも検討されてはどうかなと私は思っております。

それから、サポーターの件ですけれども、やはり小学校・中学校で受け入れる先ですね。学校側の何をどうしてほしいかとか、そういうことがやはり問題になってくるのではないかなと思うんですよね。以前、体育系ですけれども、PTAの方に指導していただいて、ちょっとその指導の方と行き違いがあったということも私は聞いたこともありますので、受け入れることが難しいんだよと、そういう話も学校関係者から以前聞いたこともあります。ですから、受け入れる側と、それから何をどうしてほしいのかということをもう少し詳しく御説明いただければいいのかなと、そのように私は思っています。

それから、先ほど1点目のところでちょっと誤解があったようなんですけれども、この事業を来年度からするんですかという意味ではなくて、希望する生徒は全員ということをおっしゃっていたので、全員という場面で来年からも全員なんですかという意味で聞いておりました。何名という条件はないんですかと、そういう意味で聞いておりましたので、そこ1点だけお願いいたします。

それから、ホームステイ先も十分加味した中でという、担当課長からお話いただきまして私もそのとおりだと思います。1年目2年目に関しましては、やはり慎重を期すという意味でも、どなたか本町の、役場になるのか教育委員会になるのかそこはわかりませんけれど、同行されるほうがいいのではないかなと。生徒さんたちも初めてのことでありますし、こちらから行く側も送る側も初めてですから、やはり現地でのいろんなことを知る必要がありますので、同行されるのはどなたなのかなということでお伺いいたします。

それから、3点目の町独自のということで、この事業が町独自だからまずやってみて落ち着いてからという御答弁をいただきましたけれども、やはり私は新年度から始めるという意味ではなく、やはりこれから英会話力、英語力を高めるためにはどうしたらいいのかなと、そういうことも私は並行してやっていく必要があるのではないかなと、そのように思っています。まずはこれをやってからということではなく、検討するに値するのではないかなと、そういう思いでおりましたので、そのことにつきまして御返答をお願いいたします。

髙山教育長 (再々答弁)

先ほど答弁したように、26年度については5名の予算枠を計上させていただいて

おります。ですから、中学生の在学中に英検3級を取得した方については、年間当初予算という形の中で状況をある程度把握できる部分がありますが、予算要求させていただきますが、例えば、3年生1年生2年生という形の中で複数いたということの場合は、まず3年生を優先させていただいて、1年生2年生については後年度、間違いなく行けますよと、そんなような形の中で全体予算を見ながら調整をさせていただきたいと考えております。

それと、初年度、特に初めてということもあって、誰か引率といいますか、ということで今年度につきましては、26年度当初については、随行する者1名の予算も一応要求させていただいております。ただ、人選につきましては、まだ人選をしておりませんが、あくまでも子どもたちが安心できる、そんなような形の中で職員がいいのか、あるいは学校の先生がいいのか、そういうことも含めて広くこれから議論をしていきたいと思います。

それともう1点、独自の取り組み、今、これを始めたからほかに手をつけることではなくて、いろんな面で取り組みをしていったほうがいいということです。これはまさに生涯学習、特に社会教育ということで、みずからが自発的に自分がやりたい事業、そういうものを取り組めるようなそういう方向性を見出す、それが社会教育の重大なことだと思っています。そんなことも含めて、みずから事業を選択しながらやっていくという、ふるさと南幌みらい塾、そういうものもあります。そんな中で英会話、そういうものの事業に取り組めるかどうかも含めて、今後あらゆる面で事業展開ができるかどうかの検討をさせていただきたいと思います。

②「社会教育の拠点としての南幌町生涯学習センターのあり方について (執行方針分)」

菅原議員

社会教育の拠点としての南幌町生涯学習センターのあり方について、執行方針分と して教育長にお伺いいたします。

教育行政執行方針では、生涯学習の総合施設として南幌町生涯学習センターの整備を進めてまいります、と述べていますが、次の3点について伺います。1点目、図書館施設としてどのような利用形態を考えているのか。2点目、第2期南幌町社会教育中期推進計画、平成24年から28年の中で、住民が居場所を望んでいるとありますが、生涯学習センターが整備された時には、活動や学習、情報拠点としての役割をどう考えるか。3点目、総合施設を有効利用するための交通手段の整備をどのように考えているのか。また、郷土資料室の機能も有していることから町外の方々への案内看板の設置やPRをどのように考えているのかをお伺いいたします。

髙山教育長

社会教育の拠点施設としての南幌町生涯学習センターのあり方についての御質問にお答えします。

1点目の御質問でございますが、多くの良い図書に出会うことは、人の感性を磨き、心を豊かにする上で大変重要なことだと考えています。そのことから、現在、公民館にある図書室機能を生涯学習センターの1階スペースに移転し、児童図書コーナーや一般図書コーナー、学習スペース、閉架書庫を整備し、読書活動のより一層の充実を図ってまいります。蔵書については、現在の約2万8,000冊からおおよそ倍増の5万4,000冊を5年間で整備する予定であり、それに伴いまして、図書館システムを導入し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。また、学習スペースでは、利用者が調べ物をしたり、静かな空間で勉強ができる環境を整えるとともに、児童図書コーナーでは小さな子どもが気軽に読書に親しめるスペースなども整備する計画でございます。

次に、2点目の御質問でございますが、生涯学習は、人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法をみずから選んで生涯を通じて行う学習であります。したがって、その学習を手助けしていくのが生涯学習センターの役割であると考えます。特に、現在、進めている社会教育中期推進計画では、誰もが気軽に立ち寄り、活動や交流ができる場をつくることが求められています。生涯学習センターに図書館、公民館、郷土室の機能を集約し、施設を充実することで、幅広い年齢層の方が集うことができる環境を整備し、生涯にわたる学習活動を助長していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問ですが、生涯学習センターへの交通手段は特に考えておりません。また、町外の方々へのPRについては、町ホームページの活用など、利用状況を見極めて検討してまいります。

菅原議員 (再質問)

私は12月に建物、ハード面で町長に御質問いたしましたので、今回は使い手のソフト面でお尋ねいたします。今回、新聞の見出しで大きく学習センターに5億円と書かれておりましたので、町民の方々は見られたと思いますので、このことは周知されているのかなと思いますので、お聞きいたします。図書館建設ということで以前お話がありまして、それが凍結されていましての今日でありますから、図書館を希望されていた多くの住民の方がおりますので、今回は大変ありがたいと思っている方もたくさんいらっしゃると思います。それで、図書のことを今、御答弁いただきましたけれども、図書館システムというのは貸し出しの時の情報のシステム化といいますか、パソコンで使うような、そのことをおっしゃっているのか。図書館システム導入と書かれていることについてもう少し詳しくお願いいたします。

それと、図書の増冊とありますけれども、本のほかにもいろんな所の図書館を見てまいりますと、気軽に使えるようなパソコンシステムであったり、子どもさんが使えるような簡単な、インターネットとかそういうことではなく、簡単に使えるような機能も有している所もあります。それから、DVDの貸し出し、CDの貸し出しなども行っている所もあります。この図書館という機能に関しまして、今のところは本だけのことを考えていらっしゃるのか。その機能ということでもお尋ねいたします。

それから、2番目のことですけれども、社会教育施設ということで、この中には公 民館ということもありますので、公民館といいますのは、住民の方々に対する情報の 発信だということで、私も以前、社会教育審議会のメンバーでありました時に勉強会 に行かせていただいたことがあります。その中で今の本町にある公民館の施設、今あ ります公民館ですね、その役割については少し手薄ではないかということで社会教育 審議会の中でも話しがされた経緯もあるかと思います。そのことにつきまして今回は 新しく公民館施設ということもありますので、情報発信をより厚くするような手法を 何か考えていらっしゃるのか。それから、児童会館の併設されるおつもりなのか。教 育施設として子どもさんたちが使える、本をただ読むだけではなく児童会館という役 割もされることがあるのかお伺いいたします。あと、先ほど私が言いました社会教育 審議会の時にアンケートを住民の方たちからいただいた経緯があります。その中で一 番多かったのは、学生さんにしましたら勉強する場所がない。それから、皆さんが集 まって話しをするような場所がない。それから、一般の方々も、先ほど御答弁の中に もありましたけれども、集まれる部屋が欲しい。それから、この学習センターになる といった時に、議会報告懇談会の後にいろんな方とお話ししました時にも、やはり集 まる場所が欲しいという声がありました。こういういろんな社会教育の総合施設とし て考えました時に、この集まれる所を手厚くしていただきたいということが町民の方 が望む一つの中にも大きなことなのかなということで、手厚くということでお願いし たいと思います。

それから、3番目の郷土文化伝承室、平成24年度は利用数692人とありました。 本年度はまだ数字が固まっていないとは思いますけれども、大体何人ぐらいが使われ ているのか、把握できましたらそこのところをお願いいたします。それから、その6 92人の中には町内と町外の割合がありませんでしたので、この割合はどのようなこ とになっているのか、お一つお伺いいたします。それから、郷土資料ということで、町内の方はもちろんですけれども、町外の方もスポーツセンターに試合に来たお子さんに付き添ってきた親とか保護者とか、それから、空き時間を利用して見に行きたいという町外の方もいると思うんですが、その方たちを大切にしていただきたいという意味で、旧南幌小学校、学習センターの位置は少しわかりづらい位置にあると思います。それで、ここからこういうふうに行ったらいいんですよという簡単な看板といいますか、看板ももちろんですけれども、スポーツセンター、それから、あいくるの所、それから、まあ、役場はわかりやすいかもしれないんですが、そういう所にこういう行き方ですよという、そういう案内をされるのかどうかをお伺いいたします。以上、この3点をお願いいたします。

高山教育長(再答弁)

図書システムの関係、それと郷土資料伝承室の利用状況については後ほど課長から 答弁させていただきます。公民館の役割ということで、情報発信の場ということで、 新しい生涯学習センターに行った時に、公民館の機能がさらに強化されるかというこ との質問かと思います。当然、現在の建物については、ご承知のとおりかなり老朽化 していると。そして、耐震にも満たしていないということがありまして、そういうこ とが一つの理由として旧南幌小学校を利用した跡利用計画という形に反映されてお ります。そんな中で当然、いろんな形、多くの方が出会う場所、あるいは利用してい ただくということが大前提でございますので、町民に知らせるべき情報については今 まで以上に情報発信をしていきたいなというふうに考えております。さらに、郷土資 料伝承室の案内PR看板ということですが、答弁もさせていただいたんですが、現状 としては利用状況、そういうものを加味しながらということ。それと当然、町外から お越しになる皆さんにも広く見ていただきたいということは今ありますが、まず、生 涯学習センター、全ての面ですが、町民の方々に多く利用いただくということが大前 提になると思います。その中で、いろんな機会で町を訪れた方につきましても、町単 独ということではなく、道路管理者がそれぞれおります。その中で、ロードサイン等 にもそういう表示をしていただくような形の中で、今後、要請活動、そういうものに 努めていきたいというふうに考えております。

生涯学習課長(再答弁)

図書館システムの件でございますけども、それぞれ予定しておりますのは、例えば、歴史書ですとか教養書、または趣味等の娯楽書、または医学書などの分類分けをしまして、それでどういう本があるのか、そういうことを町民の方が検索をできるシステムということで考えてございまして、あわせてDVDにつきましても視聴をしていただけるようなものも用意しまして、スペースも用意しまして、また、貸し出しも利用状況を見きわめながら検討していきたいというように考えてございます。

それと、郷土資料室の利用状況でございますけども、議員が言われましたとおり平成24年度は692名でございました。うち15歳以下につきましては272名でございます。平成25年度でございますけども、10月末の来場者数は485名、うち

15歳以下は188名でございまして、町内外の割合についての把握はしてございません。以上でございます。

菅原議員 (再々質問)

再々質問をさせていただきます。今の図書館システムにつきましては、理解はいたしました。それと、本ですけれども本町にも司書の方がいらっしゃいますから、その方が当然、本を選ばれると思いますので、その方の本はいい本だと思いますので私からは何も要請するところはないんですけれども、目の不自由な方のための字の大きな本があるかと思うんですよね。それも入れていただければということでお願いいたします。お年寄りの方もこの学習センターに関しましては夢といいますか、こういうのがあったらいいなということで考えている方もいらっしゃるように私は聞いております。その本人の方々からも聞いております。その方々がやっぱりおっしゃるには、今まで以上に高齢者の方々にも優しい図書室であってほしいなと、それが一番の願いなんだと。それから、先ほど言いました居場所が欲しい、これがまた一番だということを言われていますので、そこのところも考慮していただければと思います。

それから、2番目のところの公民館のあり方、情報の発信、これはお願いしたいと ころでございます。

あと、児童会館と言いますと、やはり生涯学習、総合ですから、やはり子どもから 大人、それからお年寄りまで、生まれてからお年寄りまで使えるようなというのがや っぱり本来ですから、子どもにも、まあ、子どもの放課後教室とかで小学校は使いま すけれども、やはり夏休み冬休み、それから土日祝祭日、そういうのもありますので、 そこのところも児童会館としての施設を併用していただければ大変ありがたいなと 思います。

それから、先ほど、郷土資料館なんですが、まずは町内の方にもということで御答 弁いただきましたけれど、やはり本町は町内の方はもちろんですけれども、町外の方 のためのということが少ないような気がするんですよね。郷土資料館、もちろんアル バムだとかいろんなこともありますから、町内の方が行って歴史を勉強したり、それ からまた昔を懐かしんだりということで意義のある施設だとは思いますけれども、や はり町外の方にも優しい施設であってほしいと私は思っております。それには、やは り町外の方が来た時のためのということもひとつ考慮していただきまして、町外にも 優しいということで、来てみたらすごくいい所だよね、ちょっと住んでみたいなとい う、そういうことにも私はつながるかと思うんですよね。ですから、これから予算審 議にも入りますけれども、町外の方のために移住促進だとかいろんなこともあります けれど、こういうことの一つ一つの積み重ねで南幌町を知ってもらい、それから、南 幌町に住んでみたいということにもかかわってきますので、私はこの総合学習センタ 一、これも一つの大きな目玉になるのではないかと私は思っております。この郷土資 料室だけではなく、新しく調理室にも5台でしたか、入る予定ということも聞いてお りますけれども、そういう所も活用しながら、私はこの学習センターを町内、それか ら町外の方にも使っていただきたいと思います。私、12月の時にも町長に一般質問 をさせていただきましたけれど、やはりこの施設に新聞報道だと5億、それからその 他に、施設に関して今のところ1億、これだけの高い金額をかけてつくるには、やはり町民の方々につくってもらってよかったと言っていただけるような施設でなければ私は意味はないと思います。その件で、やはり使われるのは教育委員会が率先して使われると私は思いますので、何とかここを良くしていただきたいと。町内の方も大事ですけれど町外の方にも優しい使い方、そのことをもう一度お伺いいたします。

髙山教育長 (再々答弁)

それでは、再々質問にお答えいたします。議員が言われるとおり、図書の選定、そういうものに当たりましては、現状より良くならなきゃならないということは認識しております。その中で、目の不自由な方あるいは高齢者の方、そういう方を対象にした図書の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

さらに、居場所ということでございます。基本的に教育委員会の職員があそこに入るわけでございます。その中で通常、日中については職員が常駐しております。今年も燃料費高騰という形の中で、テレビなんかで各区役所だとかいろんな施設にお年寄りの方が集まってお話しをされていると。ぜひそういう場所にも生涯学習センターとして利用していただければ町民が一番望んでいる場所になるのかなと、そのような思いでもおります。

それと、児童館的な機能ということでございますが、現在の公民館についても、会議等で予約を受けている会議室は時間的に確保いたしますが、それ以外については自由開放という形の中で、子どもさんが来て勉強される場合についても随時使えるような形になっております。生涯学習センターが新しくできた場合についてもそのような形の中で、子どもさんが図書室、あるいはいろんな形の中で利用される場合については、そういう利用方法も十分あるのではないかなというふうに考えております。ただ、児童館的な機能は有しないということになっておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

それと、郷土資料室の部分でございますが、当然、町外の方をないがしろにしているということではございません。移住促進の絡みもおっしゃいましたが、これからその中で体験される方にもこういう施設があるということでお知らせをして見ていただく機会、あるいは町外の方向けに道案内も含めた、そういうパンフレット的なものについては十分、事務方のほうで対応できる部分だと思います。さらには、今、近隣の広域連携というもので各町の良さを知っていただく、そういう取り組みもあります。その中で何とか少しずつ郷土資料室も含めた生涯学習センターの存在を知らしめていきたいと。ただ、先ほど申し上げましたように、何より町民の方が多く利用していただく施設であってほしい、また、そういう手だても私どもは講じていかなければならないという思いが前提でございますので、その辺もご理解をいただきたいと思います。

①「(仮称) まちづくり戦略チームについて(執行方針分)」

志賀浦議員

今回、町長の執行方針に対して質問を2問いたします。

まず、1問目、(仮称) まちづくり戦略チームについてということで、人口対策の重要な施策として、みどり野団地分譲・企業誘致を挙げ、また、南幌町の地理的特性を生かし、住んでみたいと思っていただくため必要なインフラ整備を含め、魅力化した街を構築するとありますが、どのような戦略を描き、進めていくのか具体的にお示しください。

また、インフラ整備の内容で、生涯学習センターや町民プール構想以外に取り組む 事業があればお示しください。

三好町長

志賀浦議員の(仮称)まちづくり戦略チームについての御質問にお答えします。み どり野団地分譲と企業誘致は、本町にとって将来的なまちづくりの最も重要な課題で あり、特に団地分譲においては、子育て世代から高齢者の方々が、ご自分の生活をど の地域で営むかを決める選択肢の一つとして南幌町を加えていただくために、また、 企業誘致もこれに連動して雇用の場の確保に必要な施策・事業を展開し、本町の知名 度を高める必要があると考えております。戦略のコンセプトについては、庁舎内に(仮 称) まちづくり戦略チームを立ち上げ、まちづくりの施策・事業について他の自治体 の事例調査を行い、本町の地理的条件・財産を生かした有効と思われる資源を掘り起 こすことを考えております。流れとしては、関係課との調整、法的な問題の検証、費 用対効果等を議論し、短期的施策・事業、中長期的施策・事業に分け提案書としてま とめ、課長職で構成しております行政経営幹事会に提案し議論を行い、意見を付け、 私を含めた行政経営会議での議論の上、実行可能かどうか判断し、議会に説明の後、 必要な予算措置をする考えでおります。チーム編成については、役職を問わず、南幌 町のために必要な施策・事業、イメージアップなどの手法の意見や思いを持った職員 を募り、これに財政面での検討を行う職員、施策・事業などの必要性・公平性・平等 性、さらに自治体としての公益性・危機管理等を検証する政策法務を担当する職員を 加え、編成したいと考えております。

インフラ整備については、現段階では考えておりませんが、戦略チームの今後の議 論の推移を注視してまいります。

志賀浦議員(再質問)

みどり野団地、また、団地分譲、企業誘致ということは、今、答弁いただいたとおり我が町にとっては重要な政策だと思っています。また、人口対策では転入者も大切ですが、転出者を少なくすることも重要であると私は思っています。また、我が町では、平成21年から25年まで、本年度までですね、自立緊急実行プランが終了するところです。この数年間の間、町民も一体となって負担をしながら自立に向けて、この町を支えていたと考えております。行財政改革はこれからも必要ですが、まちづく

りには、ある程度の投資も必要であると考えますので、今回のまちづくり戦略チームの立ち上げということは、私にとってもうれしいかなと思うところであります。また、今の答弁の中で、ある程度の骨子がいただけるのかなと思ったんですけども、他の自治体の事例調査を行い、関係課と調整し、というところで経営幹事会等で揉んでいくのかなと思うんですけど、ある程度の具体的な形が見えればと思っていたんですけども、それがなかったのがちょっと残念なところです。また、その中で今、町長が答えていただいたようにイメージアップ等の手法の意見を持った職員を募り、とあるところが、ここがまた一つ今までの手法とちょっと違うのかなと思って期待しているところであります。担当課があるわけで、何もないという話はないと思うんですけども、ある程度のイメージしたところ、そういうところがあればお知らせ願いたいと思います。

また、インフラ整備以外でも町長の執行方針、また、第5期総合計画の後期とかい ろいろなところにうたっているように、今やっと動き出しているのかなという感じを 私は見ています。例えばコンビニ収納、これもまた一つ町民の利便性、費用対効果は ちょっとないかとは思うんですけども、これは町民にとっての利便性が高まってくる ものだと思っています。また、病院の改善計画、これもまた一つ、しっかり取り組ん でいっていただくと町民のための住み良いまちづくりの一つだと思っています。いっ ぱいうたわれていると思うんです。その中でかなり骨子となるものがあるように思わ れます。その中でも、まだあるんですけど、生活路線の交通対策とか。この辺は先に ほかの議員が質問していましたけども、これも巡回バスだけではなくて、また一つ違 う方法を考えてやっていただけるのかなと思っています。先ほどの答弁の中で、デマ ンド等を利用してという話もちらっと出ていましたので、私なんかは夕張太地区とか、 また例えば反対側、三重地区とか、そういう所にある程度、今、スクールバスのさく ら号を使って、空白時間帯をうまく埋められないのかなと、そういう思いでいます。 それも一つのインフラ整備ではないかなと考えております。その点で、これから今、 考え得るようなことがあれば具体的にお知らせ願いたい。とりあえずそれを今お知ら せ願えればと思っています。丸きりなしで戦略チームという話にはならないかなと私 は思っていますので、よろしくお願いします。

三好町長 (再答弁)

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。志賀浦議員から言われたように、自立緊急実行プラン、町民の皆さんの御協力、御支援によって順調に推移をし、むしろスピードアップという形の中で進ませていただきました。本当に感謝を申し上げたいと。その上で、これからの第5期総合計画の後期計画、さらにそれ以降に向けて我が町がやらなきゃならない部分がたくさんあるわけでありますが、議員各位からもいろいろご指摘もいただいているところでありまして、我が町でいろいろなことを、行政として今できることをやっているわけでありますが、なかなかイメージ的に伝わらない、コマーシャルも含めて、そういう手法が欠けているのではないかと、多くの御意見もいただいているところであります。以前もお話ししたとおり地理的条件等々は非常に恵まれた地域にいるわけでありますから、それを生かす戦略をどうするか、そういう

イメージも含めて、いかに我が町を売り出す時にそういうものが、私は何かが欠けて いるのではないかと。これからまちづくりを進める上で、特にその辺をきちんと強調 できるよう、皆さんが共有できて我が町の姿をすぐわかっていただけるような部分、 これは地理的条件に恵まれているのですが、どこにあるんですかと。札幌に行って、 聞かれて、どこにあるんですかとよく言われるんですが、そのことも含めて今、庁舎 内におります職員、管理職から若手からいっぱいいるわけでありまして、それから住 み慣れた南幌出身もいますし、町外から来られた職員もたくさんいます。その中で我 が町がこれからどうあるべきかという部分でイメージアップを図っていくのには、そ ういう戦略チームがどうしても私は必要ではないかと。 担当はまちづくり課になるか と思いますが、そこだけじゃなくて、いろんな部署からいろんな町の将来に向けての 方向、発展につながるアイデアも募りながら、あるいはいろんな町の状況も検索しな がら、そういうことでこのチームを立ち上げて、素早くそういう部分に対応できたら いいなというふうに思っています。後期計画の中で当面の部分では生涯学習センター だとかプールだとか防災無線だとか、ある程度は盛り込みましたので、それにこの次 どういうふうにまちづくりに持っていくものが必要なのかどうか。あるいは建物じゃ なくて戦略としてどうあるべきかと。そんないろんなことをちょっと考えられる、少 し前向きに職員も厳しい厳しいということで小ぢんまりまとまる手法をとってきま したから、今度は少し羽を伸ばす、目いっぱいじゃないんですが、伸ばしながらこの 地域を発展させるためにみんなのアイデアを募って、議論して、そして、まとめてい く。こういう部分が今までちょっと欠けていた部分かなと思っていますので、それら を含めながら検討させていただいて、当然、議会の皆さんからもご意見をいただいて、 いい場所にいて発展できない地域ではないと私は思っておりますから、この厳しい時 代だからこそ、そういう部分をいち早く察しながら進めていくべきではないかという ことで、今回、こういうチームを立ち上げようというふうに考えています。

志賀浦議員(再々質問)

ある程度、流れ的にはよくわかりました。とりあえず、今までコマーシャルなんかも、確かにラジオなんかでよく今金という流れの中で、今金がどこにあるかわからないけども、あのコマーシャルだけ知っているという人がいっぱいいますので、そういう戦略も一つ必要かなと思います。なかなか私も南幌に住んで30数年になるんですけど、南幌はどっちですかと聞かれることがよく札幌でありますので、ですから、その辺は知名度アップのために努力していただきたいなと思います。そしてまた、先進地の事例もという話でしたけど、先進地の事例だけにかかわらず、うちの町の財産、今、最近ずっとあります青年の活躍が目立っていますので、そういうものを発信していくということもまた一つ、知名度高揚、上がるのかなと思います。それも一つ加味してやっていただきたいのと、あと、外にばかりというわけでもないんですけども、今、高齢化がもう30を大きく上回っていく状況になっていきますので、その中でコンパクトシティーというのが前に出されていたかと思うんですけど、うちの町は本当にコンパクトにできていて、いいかなと思うんですけど。ただ、お年寄りの方から見たらコンパクトでも遠いという、やっぱり雪のある所で。できれば市街地の中にデマ

ンドみたいものが通れないのかなと。病院に行こうとしても東の角から病院まで来ると、かなりの距離がありますよと。私たちは車で通いますから夕張太まで10分という思いです。三重までも7~8分という思いで行っていますけども、それがなかなか通用しない時代になってくるのかなと。これから高齢化が進むと。その中で、先ほど言ったような、縛りのないスクールバスを使ってやるのにはどのぐらいの負担があるのかとか、そういう部分を検討していただきたい。例えば、それが今、巡回バスで出しているところのプラス幾らなのか。車自体はもう購入したわけですから、あとは人件費と油代とそのぐらいのものを加味していけば、例えば先ほどの議員も言っていたようにイベントの際に出せるか、出せないかとか、そういうものが一つの中心地の町にみんな人を呼んで消費してもらうというように一役買うんじゃないかなと思うんですけど、その辺の住民の足の関係ですね、生活交通っていうところ。その辺を町長の方針としてこれからどう考えているのか、その辺を伺えればと思うのでよしくお願いたします。

三好町長 (再々答弁)

志賀浦議員の再々質問にお答えをいたしますが、戦略チームでは、いろんな角度か らいろんな検証をし、何とか町を売れる環境づくりはしたいなと思っています。足の 確保については、前の議員やらいろいろ、これまでに議会からいろいろご提案やらご 意見があったわけでありますが、行政としてやらなきゃならない部分がたくさんある んですが、うちにはまず3社のバス事業者が走っています。そこに影響を及ぼして利 便性を悪くする、町でやるバスあるいはデマンドを含めて、そういう考えは今のとこ ろ持っていません。それら3社をいかに活用しながら足りない部分をどうするか。あ わせて、ほかにうちの町にも交通事業者がいます。そこの影響にならないように。町 がやることによって事業を廃止という企業が出てきたら、あるいはバス事業社が撤退 ということになると非常に、今以上にまた不便を感じるわけでありますから、なかな かこの辺が難しいところです。全部そうしたら町がやれるかといったら、そういう問 題にはならないと思っています。ただ、将来の高齢化率、この間の新聞でもまだ我が 町は低いですけれども、将来、それにはかかわってくる。ですから、先ほどの答弁も あったかと思いますが、デマンドも含めた、これは検討しながら事業者にあるいは交 通事業者に、バス事業者に影響を与えないで何とかできないのか。それから、当然、 スクールバスの利活用の問題もありますが、これもまた料金を取るといろんな問題が 出てきますので、非常に難しい。巡回バスはお金を取っている、それで、回すスクー ルバスはお金を取らないと、そういうことにはならないと思います。ですので、それ ぞれの要件がいろいろありますから、そういういろんなことの解釈、間違いないやり 方をやって、そして、平等に皆さんが利用していただく、足の確保としていろんな形 熊を使っても同じような状況を作っていかなければならない。それが行政の務めだと 思っていますから、それらをいろいろ検討しながら、うちの町の高齢化に向けた、将 来の各地域の、あるいは市街地も含めてだと思いますが、足の確保については検討し ていきたいなと、そんなふうに思っています。

②「成年後見制度について(執行方針分)」

志賀浦議員

次に移らせていただきます。2問目ですけども、成年後見制度について。障がいや認知症などがある方を保護、支援する成年後見制度の仕組みや役割について、講演会を開催するなど制度の周知に努めてまいりますとありますが、地域の中に成年後見人を育てていこうとする取り組みなのか、ただ制度の周知だけなのか、内容を伺います。また、関係団体との連携体制などを具体的にお示しください。

三好町長

成年後見制度についての御質問にお答えします。

本制度は、認知症や知的及び精神障がいの方など、判断能力の不十分な方々の日常生活を支援し、権利を擁護するために国や道が積極的に推進している重要な制度であります。現在、本町の高齢化率は2月1日現在で26.3%でありますが、今後、急速に進展する高齢社会を考慮しますと、ひとり暮らしになる高齢者はもとより、障がいのある方やそのご家族も高齢化となり、本制度の必要性は一層高まることが予想されます。こうした方々が地域で安心して生活をしていただくために、成年後見制度の普及・利用は、まだまだ十分とは言えない状況にあることから、平成26年度につきましては、本制度の仕組みや役割などについて理解を深めていただくことを目的に、住民を初め民生委員や福祉関係職員を対象とした講演会を開催してまいりたいと考えております。なお、講演会につきましては、現在、南空知4町の社会福祉協議会で実施している無料法律相談に御協力いただいております札幌弁護士会・高齢者福祉部会に所属する弁護士を招いて開催する予定であります。

また、議員の御質問にもあります成年後見人の育成でございますが、近年、弁護士や司法書士などの専門職以外に、地域の住民が後見人を担う市民後見人の養成と活用が期待されております。この市民後見人を養成するには、50時間程度の専門研修の受講が必要であるとともに、後見人としてふさわしい人材の確保が課題となり、加えて、単に後見人を養成するだけではなく、その活動を支援、監督する組織体制の整備が必要であります。

いずれにしましても、成年後見制度の取り組みに向けて、市民後見人の養成や社会福祉協議会等での法人後見の形態を含め、本町の体制を検討するとともに、社会福祉法人などの関係機関とも協議、連携を図りながら本事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

志賀浦議員 (再質問)

再質問いたします。後見人制度の周知を26年度で行っていきたいということで、あとは検討していくということだったんですけど、ほかの地域では、もうかなりやっている所もあるみたいで、10年度、11年度くらいからあちこちでやっているようなんですね。私のところにも何件かこういう話の伺いが来ていたんですよね。他町村で交渉をやっているんだけども受けられない、ほかから申し込みをしても受けられな

いという状況があったものですから、ちょっと関心があったので、市民後見人とか後 見人制度というのは、すごく調べてみたんですけど、かなり難しい問題もいっぱいあ るのかなと思っています。まず、入口として26年度、周知するための講演というこ とがあったんですけど、ぜひこれに関係団体、社会福祉法人やその他という中なんで すけど、4町でやる上で一般市民も講演に参加できるようになるのか、ならないのか、 その辺ちょっと明確ではなかったので。もし、一般住民の方もそこに参加していただ いて理解を深めていきたいという人がいれば周知して入れていただきたいなと思っ ています。その中で、我が町には今言われた福祉施設というところと、また、いろい ろなところがあると思うんですけども、その中の職員がやっぱりこの後見人として養 成していくことが一つの入り口かなと。あちこちの市町村を見て調べてみますと、や っぱり弁護士等の後見人に頼むと、まず費用の心配がすごくあると。そのほか仕事も 煩雑で、かなり費用を払わなければだめなんだろうなと思うんですけども、その中で 市町村のサポート体制がしっかりしていないとだめだということで、市町村でかなり 落差があるみたいですけども、要は金額的なサポートというのを社会福祉協議会を通 じてやっているところもあるように聞いています。将来的にそういう後見人を育てて いく予定であれば、そういうところもやっていただきたいし、また、反面、弁護士で も管理財産を、預貯金を下ろして着服したりとか、そういう報道事例もありますので、 その辺をしっかり監視できるような町の体制というものが必要かなと思うんですけ ど、それが今4町で取り組んでいただけるのか。どの辺まで踏み込んで4町でやって いただけるのか、見通しがあったら教えていただきたいんですけど。

三好町長 (再答弁)

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。講演会等々の開催は、これは当然住民 も対象にしてやりますから、当然参加をいただけるものというふうに。御興味のある 方は行けるのかなと思っています。それから、先ほど4町と言った、4町で頼んでい る弁護士会の関係で弁護士をそこからお願いするということでありまして、将来的に は、これは4町の問題もまた議論になるかと思います。今の時点では各町それぞれま だ開きがありますから、今後の課題としてはそういう部分が出るかもしれません。ま ずは、うちでこういうものをやっていくということで考えているところでございます。 そして、当然、今いろんな、つくるのはいいんですが、その管理体制、いろいろ問題 が出てきたりしております。後見人にふさわしい人材を育成しなければならないと。 議員から御質問がありましたので、私なりにうちの町で誰が該当になるかなと。一番 手っ取り早いのは議員だなと。これが50時間研修していただければ、町民の方が誰 もが安心して、あるいはOB、見ていただく方にはふさわしい人材かなと。あるいは うちの職員のOBか。そのぐらいしかうちには。まあ、社会福祉協議会の職員もいる けども自分の仕事でかなり忙しいと思っておりますから、そういう意味で行くと皆さ んが一番ふさわしい人材に当てはまるのかなと。そんなことからこれからいろいろ勉 強していただいて、私どもも勉強していただく、人材の発掘をしていかなきゃなりま せんので、御協力いただければ一番ありがたいなというふうに思っています。これか らの問題ですが、差し迫って近々、そういう問題が出てくる可能性がありますので、

早期に講習会やら講演会やらいろいろ検討しながら人材確保に向けてやっていきたいなと思っています。

志賀浦議員 (再々質問)

再々質問いたします。今、すみません、私のほう、4町と言ったから4町合同かなというふうに勘違いしましたけど、ただ、勘違いもちょうど良かったのかなという感じで、きっともって1つの町でやってもそれほどの人は集まらないと思うんですよね、関係者以外は。だから、できれば3町でも4町でも輪を広げて。そして、100人規模で集めてやっていただいたほうがいいのかなというふうに思っていますので、ぜひそれを前向きにやっていただきたいと思います。また、本当に調べれば調べるほど難しい問題だなと思いながらやってきましたけども、本当に議員がやっても大丈夫かなと自分でも思っているところなんですけども、ぜひその法人格の中に必ず1人ぐらいいると、私は入り口のサポートにはなるのかなというふうに思っています。ですから、そこを目指していただいて、また、しっかり町としての管理体制というのを構築していただきたいと思います。最後ですけども、4町でもし取り組めればと思うので、そういう方向で行けるかどうかだけお伺いして終わりたいと思います。

三好町長 (再々答弁)

志賀浦議員の再々質問にお答えをいたします。この後見制度、いろいろ問題もたくさんございます。まず、住民周知も含めて、講演会についてはうち単独ということで考えております。その後のこの後見人養成の講座だとか、あるいは講習会だとか、そういうのであれば広域で取り組めるのかなというふうに思っています。まず、こういう制度だと周知をしていく。個人の大事な財産を預かったりするものですから、そういう部分でいきますと、まず町民に周知をしながら、今度は預ける立場になるかもしれませんから、そういう部分である程度この制度を理解していただく講演会については、まず町内でやっておいて、後見人制度の後見人になれる人材育成、50時間研修とかそういうのがありますけれども、それはまた広域で、逆に言うとやったほうがいいのかなと思いながら、今後、社会福祉法人含めて、いろんな関係団体、それから近隣とも情報交換しながらこの制度の活用を図ってまいりたいなとそんなふうに思っています。